

令和2年度 第1回福崎町地域公共交通活性化協議会会議次第

日 時 令和2年6月29日(月) 10:30～
場 所 福崎町サルビア会館 2階 講義室

1. 開 会
2. あいさつ
3. 委嘱辞令交付
4. 委員紹介
5. 福崎町地域公共交通活性化協議会会長の選出
6. 報告事項
 - ①令和元年度巡回バス等の利用状況について
 - ②福崎町・姫路市連携コミュニティバス(ふくひめ号)運行社会実験について
 - ③地域公共交通にかかる事業進捗の確認及び達成状況の評価について
 - ④駅バス運行社会実験について・・・市川町報告
7. 協議事項
 - ①福崎町・市川町連携コミバスのバス停移設について
 - ②地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
9. その他
10. 閉 会

【配布資料】

- ・会議次第
- ・座席位置表及び委員名簿
- ・資料1 令和元年度巡回バス等の利用状況について
- ・資料2 福崎町・姫路市連携コミュニティバス(ふくひめ号)運行社会実験について
- ・資料3 地域公共交通にかかる事業進捗の確認及び達成状況の評価について
- ・資料4 駅バス運行社会実験について
- ・資料5 福崎町・市川町連携コミバスのバス停移設について
- ・資料6 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

座席位置表 (大会議室) R2.7.27 開催分

松本会長



○ 神戸運輸監理部兵庫陸運部
田橋 首席運輸企画専門官

○ 福崎警察署 交通課
澤 課長

○ JR西日本 福崎駅
東村 副駅長

○ 兵庫県タクシー協会
依藤 西播支部副支部長
(神崎交通株式会社)

○ 神姫バス労働組合
山本 執行委員

○ 福崎町
近藤 副町長

○ 福崎町
野邊 技監

○ 福崎町議会
三輪 議員

○ 福崎町議会
石野 議員

○ 福崎町老人クラブ連合会
藤岡 会長

事務局

事務局

姫路市・丸尾

○
傍聴席

○ 神姫バス株式会社
姫路営業所
池田 所長
(代理:竹内課長)

○ 福崎町商工会
谷口 会長

○ 福崎町区長会
吉識 副会長

受付

出入口

福崎町地域公共交通活性化協議会委員名簿（順不同）

（任 期 令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

■ 委員

（敬称略）

	区 分	役 職 等	氏 名	備 考
1	学識経験者	兵庫県立大学名誉教授	松 本 滋	学識経験者
2	各種団体	福崎町区長会 代表	吉 識 秋 光	利用者代表
3		福崎町老人クラブ連合会長	藤 岡 修	利用者代表
4		福崎町商工会長	谷 口 守 男	その他(地元企業)
5	運送事業者・ 組織団体等	JR西日本福崎駅 副駅長	永 井 英 樹	公共交通事業者
6		神姫バス株式会社 姫路営業所長	池 田 広 幸	公共交通事業者
7		公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事	水 田 節 男	公共交通事業者
8		一般社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部副支部長(神崎交通株式会社)	依 藤 義 光	一般旅客運送事業者
9		神姫バス労働組合 副執行委員長	濱 田 崇 広	事業者の運転者が組織する団体
10	地方運輸局	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門首席運輸企画専門官	田 橋 一	地方運輸局
11	兵庫県	中播磨県民センター姫路土木事務所 所長補佐(企画調整担当)	安 井 誠 一 郎	道路管理者(県)
12	警察関係	福崎警察署 交通課長	澤 聰	公安委員会
13	福崎町議会	福崎町議会議員 (民生まちづくり常任委員会)	三 輪 一 朝	住民代表
14		福崎町議会議員 (総務文教常任委員会)	石 野 光 市	住民代表
15	福崎町	副町長	近 藤 博 之	町
16		技監	野 邊 正 彦	道路管理者(町)

■ オブザーバー

	区 分	役 職	氏 名	備 考
1	国	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	竹 内 浩 二	
2	兵庫県	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課 副課長	三 宅 豊 文	

【資料1】

報告事項(1)

巡回バス「サルビア号」等の利用状況及び 大学バスの減便について

令和2年度 第1回福崎町地域公共活性化協議会
令和2年6月29日(月)

【R元年度 サルビア号の各路線の運行改編(R1. 10.1～)】

[1. まちなか便の改編内容]

- ① 休憩場所の変更 文珠荘→午前:もちむぎのやかた、午後:図書館
- ② バス停の増設及び統合 吉田北バス停新設及び辻川界限南と辻川を統合し、辻川観光交流センター前へ名称変更
- ③ 運行時間の変更 朝の1便目、2便目を運行をやめ、最終便を設ける。

[2. 郊外便 (川西地区)の改編内容]

- ① 運行数の増便 行き3便、帰り2運行 → 行き3便、帰り3便へ変更 ※帰りの3便目は統合便
- ② 路線の延長 吉田西(ラ・ムー前)終点 → 吉田西から長野(山本商店前)、田口への回送を減らし、路線延長 [路線延長での運行バス停]
 - 川西A 吉田北、第1デイサービスセンター、長野(山本商店前)
 - 川西B 西野南、駅南(吉田クリニック西)、板坂新田南、田口(集落センター)
- ③ 乗り継ぎ負担の減 [川西便でまちなか便への乗り継ぎなしで運行可能バス停の増]
 - ・田尻南(ライフ)、西野南(ボンマルシェ前)、辻川観光交流センター前
- ④ 新規バス停の増設
 - ・山崎(二之宮神社)、山崎東、駅南(吉田クリニック西)、駅東、西野南(ボンマルシェ前)
 - 吉田北

[3. 郊外便（川東地区）の改編内容]

- ① バス停の増設
- ・八反田東、八反田南バス停 ※姫路市連携コミバスと共同バス停
 - ・新町西(アキタケ診療所西)、吉田北
 - ・駅南(吉田クリニック西) ※福崎駅利用可能バス停と同条件
- ② 時刻表表記の変更 ・区域運行の弾力化の実施

[4. 買い物バスの改編内容]

- ① 一部区間でのフリー降車の導入
利用者の利便性向上のため、安全な路線上でのフリー降車を導入
- ② 運行日及び運行本数の変更
- | |
|----------------------------|
| 火曜(大貫方面:午前各1便、八千種方面:午後各1便) |
| 木曜(大貫方面:午後各1便、八千種方面:午前各1便) |
| ↓ |
| 火曜(八千種方面:午前3便、午後1便) |
| 木曜(大貫方面 : 午前3便、午後1便) |
- ③ 運行経路の短縮 利用が少ない図書館・旬彩蔵の運行をやめる

[5. 市川町連携コミバスの改編内容]

① 運行路線の変更

- ・国道312号の同じ運行路線(火・木曜)を312号(火曜日)、
- ・落合方面経由(木曜日)運行に変更

② バス停の増設(バス停5箇所新設)

- ・火曜日分:西田中 (国道312号沿 1箇所)
- ・木曜日分:保喜、上田中、市川町文化センター、西川辺
(落合方面経由 4箇所)

[6. 大学バスの改編内容]

① 運行本数の減

まちなか便の最終便1便追加に伴い、1便目の減
(5便 → 4便へ) ※交通空白時間一部解消に伴う

○福崎町巡回バス「サルビア号」等の運行状況（R1.10.1改編）

(1) まちなか便

区分	内容
運行方法	定時定路線型
運行路線	1路線8便 駅前～役場～もちむぎのやかた～駅前
運行日	月～土曜日
運休日	祝日、振替休日、秋祭り2日間、12/31～1/3

(2) 郊外便

区分	川西地区	川東地区
運行方法	定時定路線型（H26.4月から変更） ※電話予約は不要	予約運行型 ※利用の30分前までに電話予約が必要
運行路線	2路線 各6便 川西A 田口→吉田西 （1,2便：第1デイ、長野へ急行便、最終便：川西Bとの統合便） 川西B（長野→吉田西） （1,2便：吉田北、田口等5バス停へ急行便、最終便：川西Aとの統合便）	2路線 4便 川東C（亀坪→小倉・鍛冶屋・庄西垣内） 4便 川東D（小倉・鍛冶屋・庄西垣内→亀坪）
運行日	月～土曜日	月・水・金・土曜日
運休日	祝日、振替休日、秋祭り2日間、12/31～1/3	祝日、振替休日、秋祭り2日間、12/31～1/3

(3) 買い物便 (H30. 10. 1～運行)

区分	大賞コース	八千種コース
運行方法	定時定路線型 ※電話予約は不要	
運行路線	2使 (吉田西→田尻南→吉田西) 2使 (福崎町役場→田尻南→吉田西) ※一部区間でフリー降車可能 (R1. 10. 1～)	2使 (吉田西→田尻南→吉田西) 2使 (福崎町役場→田尻南→吉田西) ※一部区間でフリー降車可能 (R1. 10. 1～)
運行日	木曜日のみ	火曜日のみ
連休日	祝日、振替休日、12/31～1/3	

(4) 市川町連携コミバス (H30. 10. 1～運行)

運行方法	定時定路線型 ※電話予約は不要	予約運行型 ※利用の前日15:00までに電話予約が必要
運行路線	1路線5使 火曜日 312号ルート 市川町役場～西田中～田尻南～吉田西 木曜日 県道24号ルート 市川町役場～市川町文C～田尻南～吉田西	区域運行 (福崎町内の巡回バス全バス停～市川町役場)
運行日	火曜日、木曜日	
連休日	祝日、振替休日、12/31～1/3	

(5) 大学バス (H30. 10月から運行)

運行方法	定時定路線型 ※電話予約は不要
運行路線	1路線5使 (駅前～西野南) 2バス停留所のみ
運行日	月～土曜日
連休日	祝日、振替休日、秋祭り2日間、12/31～1/3

【巡回バス等の定期券 福祉対象者の拡充（R1.9.1～）】

利用料金 片道 100円

回数券（11回分） 1,000円

区分	対象者	区分要件	定期料金	
			1か月	6か月
定期券	一般	学生、高齢者、福祉対象者以外の方	2,000円	10,000円
	学生	高校生、大学生、専門学校生	1,000円	5,000円
	高齢者	65歳以上75歳未満の方		
	福祉対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の方 ・身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者 ・<u>特定医療費（指定難病）受給者証の所持者【新規追加】</u> ・生活保護受給者 	500円	2,500円

★上記のほか、町内に住民登録のある65歳以上の運転免許自主返納者の方は、申請により免許返納月から3年間に限り無料乗車券を交付されます。

巡回バス「サルビア号」無料乗車券交付状況表
(65歳以上の免許自主返納者施策)

年度	男	女	計	備考
24	0	3	3	
25	4	0	4	
26	1	0	1	
27	3	4	7	
28	5	4	9	
29	5	9	14	H29.8月～ 有効期間を3年間に拡充
30	12	13	25	
元	19	27	46	
計	49	60	109	

※運転免許経歴証明書等を提示し、健康福祉課で申請された方に無料乗車券

H29.7月まで・・・ 免許返納月から1年間に限り

H29.8月～・・・ 免許返納月から3年間に限り(拡充施策)

※運転免許返納時に福崎警察署と連携し、巡回バス無料乗車券交付のチラシを配布を行い啓発を行っている。

巡回バス「サルビア号」の利用者数

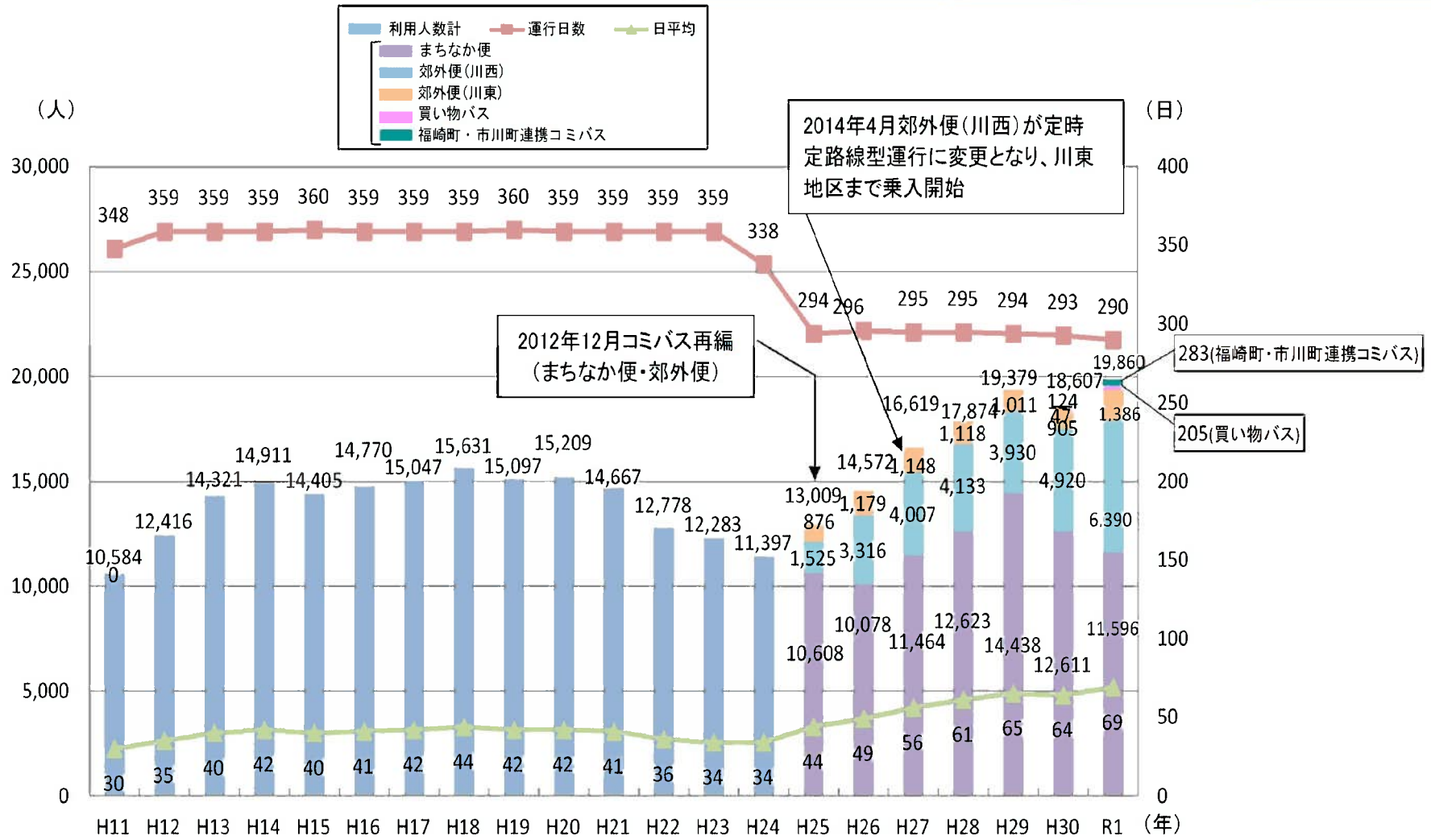
令和元年度

月	運行日数					まちなか便		郊外便						買い物便		市川町連携バス		計				備考
	まちなか 運行日数	川西 運行日数	川東 運行日数	寄物 運行日数	市川 連携 運行日数	利用者数	日平均	川西		川東		計		大買 コース 利用者数	八千種 コース 利用者数	デマンド 運行 利用者数	定時 定路線 利用者数	利用者数	内 乗継	寄引 利用者数	日平均	
								利用者数	日平均	利用者数	日平均	利用者数	日平均									
H31.4	24日	24日	16日	8日	8日	976人	40.7人	539人	22.5人	94人	5.9人	633人	15.8人	0人	22人	0人	20人	1,651人	1人	1,650人	68.8人	
R1.5	22日	22日	14日	8日	8日	768人	34.9人	487人	22.1人	96人	6.9人	583人	16.2人	2人	18人	0人	19人	1,390人	1人	1,389人	63.1人	
R1.6	25日	25日	17日	8日	8日	975人	39.0人	516人	20.6人	93人	5.5人	609人	14.5人	0人	10人	0人	15人	1,609人	0人	1,609人	64.4人	
R1.7	26日	26日	17日	9日	9日	1,160人	44.6人	578人	22.2人	122人	7.2人	700人	16.3人	2人	10人	0人	20人	1,892人	1人	1,891人	72.7人	
R1.8	26日	26日	17日	9日	9日	1,210人	46.5人	534人	20.5人	102人	6.0人	636人	14.8人	8人	18人	0人	23人	1,895人	0人	1,895人	72.9人	
R1.9	23日	23日	15日	8日	8日	1,019人	41.3人	509人	22.1人	133人	8.9人	642人	16.9人	8人	17人	2人	14人	1,702人	0人	1,702人	74.0人	
R1.10	24日	24日	15日	9日	9日	970人	40.4人	548人	22.8人	130人	8.7人	678人	17.4人	0人	6人	0人	26人	1,680人	0人	1,680人	70.0人	
R1.11	24日	24日	16日	8日	8日	1,026人	42.8人	634人	26.4人	143人	8.9人	777人	19.4人	1人	10人	0人	65人	1,879人	2人	1,877人	78.2人	
R1.12	25日	25日	17日	8日	8日	1,027人	41.1人	604人	24.2人	120人	7.1人	724人	17.2人	4人	17人	2人	25人	1,799人	0人	1,799人	72.0人	
R2.1	23日	23日	15日	8日	8日	859人	37.3人	495人	21.5人	112人	7.5人	607人	16.0人	5人	16人	1人	29人	1,517人	3人	1,514人	65.8人	
R2.2	23日	23日	16日	7日	7日	889人	38.7人	517人	22.5人	161人	10.1人	678人	17.4人	0人	11人	0人	8人	1,586人	0人	1,586人	69.0人	
R2.3	25日	25日	16日	9日	9日	717人	28.7人	429人	17.2人	80人	5.0人	509人	12.4人	1人	19人	0人	14人	1,260人	0人	1,260人	50.4人	
合計	290日	290日	191日	99日	99日	11,596人	40.0人	6,390人	22.0人	1,386人	7.3人	7,776人	16.2人	31人	174人	5人	278人	19,360人	3人	19,852人	68.5人	

H30 計	293日	219日	168日	49日	49日	12,611人	43.0人	4,920人	22.5人	905人	5.4人	5,825人	15.1人	12人	35人	7人	117人	18,607人	58人	18,549人	63.3人
-------	------	------	------	-----	-----	---------	-------	--------	-------	------	------	--------	-------	-----	-----	----	------	---------	-----	---------	-------

※買い物バス、市川町連携コミバスは、H30年度は10月から6か月実績。

巡回バスの利用者数の推移



【市町村運営有償運送（大学バス）の利用者数】

令和元年度 大学バス利用者数(H30.10.1～運行)

○運行経路 福崎駅～西野南（ホソマルシェ前）運行

○運行バス停 駅前（交通広場）、西野南（ホソマルシェ前）の2バス停のみ

年月	運行日数	利用者数	備考
H31.4	24日	5人	
R1.5	22日	8人	
R1.6	25日	6人	
R1.7	26日	20人	
R1.8	26日	16人	
R1.9	23日	16人	
R1.10	24日	8人	
R1.11	24日	15人	
R1.12	25日	8人	
R2.1	23日	6人	
R2.2	23日	9人	
R2.3	25日	13人	
R元年度計	290日	130人	

【大学バスの減便について】

○ 減便について

令和2年4月27日(月)から当面の間、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、神戸医療福祉大学と協議し、4便中、3便及び4便を減便しています。(前期授業はリモート対応となっている)

○ 運行時間

月～金曜日 駅前発 17:35 ～ 18:35(1、2便運行)
土曜日 駅前発 18:00 ～ 19:25(")

大学バス 月曜～土曜日

(祝日・振替休日、秋祭り(2日間)、
年末年始(12/31～1/3)は運休)



月曜～金曜日

駅前(交通広場)	17:35	18:20	19:10	21:25
西野南(ボンマルシェ前)	17:40	18:25	19:15	21:30
駅前(交通広場)	17:50	18:35	19:25	21:40

土曜日

駅前(交通広場)	18:00	19:10	20:10	21:25
西野南(ボンマルシェ前)	18:05	19:15	20:15	21:30
駅前(交通広場)	18:20	19:25	20:25	21:40

【資料2】

報告事項(2)

福崎町・姫路市連携コミュニティバス(ふくひめ号) 運行社会実験について

令和2年度 第1回福崎町地域公共交通活性化協議会
令和2年6月29日(月)

1. 令和元年度 実績報告について

○実施体系

(令和2年3月末 現在)

事業名	福崎町・姫路市連携コミュニティバス(ふくひめ号)運行社会実験
実施者	福崎町
連携団体	姫路市、福崎工業団地協議会、溝口ニュータウン自治会、神崎郡自立支援協議会
運行事業者	神崎交通株式会社(一般乗合旅客自動車運送事業の許可を有するも交通事業者)
事業手法	定時定路線型乗合バス(道路運送法第4条による許可)
運行地区	福崎町福田、馬田、西治、高橋、南田原、西田原及び姫路市香寺町中寺地区の一部
社会実験期間	令和元年10月1日～令和3年3月31日
使用車両	14人乗り(座席13) ワンボックスタイプ(紺色) バリアフリー対応(車椅子不可)
運行便数	12便/日
コース・ダイヤ	後述のとおり
運行日	月曜日～土曜日 (運休日:日曜日、祝日、秋祭り実施日、12/31～1/3)、
財源	トヨタ・モビリティ基金の助成金を活用

時刻表・路線図

ふくひめ号時刻表

ふくひめ号時刻表



通勤便A(上り)

(JR福崎駅～工業団地経由～JR溝口駅)

JR時刻表			
福崎駅	のほり発	6:56	17:05 18:24
溝口駅	くだり発	7:06	18:15

停留所名	1日目	2日目	11日目
1 駅前(交通広場)	7:10	17:17	18:44
2 西谷(信号南)	7:16	17:23	18:50
3 日本レイヤー前	7:17	17:24	18:51
4 サミットステール前	7:17	17:24	18:51
5 トンボ工業前	7:18	17:25	18:52
6 高橋(信号下)	7:19	17:26	18:53
7 IDEC前	7:21	17:28	18:55
8 石塚崎子前	7:22	17:29	18:56
9 凸版印刷前	7:22	17:29	18:56
10 溝口ニュータウン南口	7:24	17:31	18:58
11 溝口ニュータウン南口	7:24	17:31	18:58
12 JR溝口駅前	7:28	17:35	19:02

JR時刻表			
溝口駅	のほり発	7:39	17:49 19:08
溝口駅	くだり発	7:47	17:49 19:08

通勤便A(下り)

(JR溝口駅～工業団地経由～JR福崎駅)

JR時刻表			
溝口駅	のほり発	7:38	18:10 19:07
溝口駅	くだり発	7:45	18:10 19:07

停留所名	9日目	10日目	12日目
13 JR溝口駅前	7:55	18:15	19:13
14 溝口ニュータウン南口	7:58	18:18	19:16
15 溝口ニュータウン南口	7:58	18:18	19:16
16 凸版印刷前	8:00	18:20	19:18
17 石塚崎子前	8:00	18:20	19:18
18 IDEC前	8:01	18:21	19:19
19 高橋(信号下)	8:03	18:23	19:21
20 トンボ工業前	8:04	18:24	19:22
21 サミットステール前	8:05	18:25	19:23
22 日本レイヤー前	8:05	18:25	19:23
23 西谷(信号南)	8:06	18:26	19:24
24 駅前(交通広場)	8:12	18:32	19:30

JR時刻表			
福崎駅	のほり発	8:23	18:49 19:42
福崎駅	くだり発	8:56	19:00 19:41

通勤便B

(JR溝口駅～工業団地経由～JR溝口駅)

JR時刻表			
溝口駅	のほり発	7:21	17:10
溝口駅	くだり発	7:28	17:32

停留所名	2日目	9日目
13 JR溝口駅前	7:34	17:47
14 溝口ニュータウン南口	7:37	17:50
15 溝口ニュータウン南口	7:37	17:50
16 凸版印刷前	7:39	17:52
17 石塚崎子前	7:39	17:52
18 IDEC前	7:40	17:53
19 高橋(信号下)	7:42	17:55
20 凸版印刷前	7:42	17:56
21 溝口ニュータウン南口	7:45	17:58
22 溝口ニュータウン南口	7:45	17:58
23 JR溝口駅前	7:49	18:02

JR時刻表			
溝口駅	のほり発	7:55	18:11
溝口駅	くだり発	8:11	18:11

連携便

(文化センター～香寺・福崎経由～文化センター)

JR時刻表			
福崎駅	のほり発	8:46	11:10 13:12 15:32
福崎駅	くだり発	7:51	11:20 13:21 15:43

停留所名	4日目	5日目	6日目	7日目
1 文化センター(山形一帯)	8:52	11:23	13:25	15:55
2 駅前(交通広場)	8:53	11:24	13:26	15:57
3 西谷(信号南)	8:59	11:30	13:32	16:03
4 日本レイヤー前	9:00	11:31	13:33	16:04
5 サミットステール前	9:00	11:31	13:33	16:04
6 トンボ工業前	9:01	11:32	13:34	16:05
7 高橋(信号下)	9:02	11:33	13:35	16:06
8 IDEC前	9:04	11:35	13:37	16:08
9 石塚崎子前	9:05	11:36	13:38	16:09
10 凸版印刷前	9:05	11:36	13:38	16:09
11 溝口ニュータウン南口	9:07	11:38	13:40	16:11
12 溝口ニュータウン南口	9:07	11:38	13:40	16:11
13 JR溝口駅前	9:11	11:42	13:44	16:15
14 溝口(セブンイレブン前)	9:13	11:44	13:46	16:17
15 八反田南	9:17	11:48	13:50	16:21
16 八反田東	9:17	11:48	13:50	16:21
17 福崎駅前(文化センター)	9:19	11:50	13:52	16:23
18 文化センター(ライオン前)	9:22	11:53	13:55	16:26
19 田原南(ライオン前)	9:25	11:56	13:58	16:29
20 吉田西(ライオン前)	9:27	11:58	14:00	16:31
21 八反田東	9:28	11:59	14:01	16:32
22 八反田南	9:28	11:59	14:01	16:32
23 溝口(セブンイレブン前)	9:32	12:03	14:05	16:36
24 JR溝口駅前	9:35	12:06	14:08	16:39
25 溝口ニュータウン南口	9:38	12:09	14:11	16:42
26 溝口ニュータウン南口	9:38	12:09	14:11	16:42
27 凸版印刷前	9:40	12:11	14:13	16:44
28 石塚崎子前	9:40	12:11	14:13	16:44
29 IDEC前	9:41	12:12	14:14	16:45
30 高橋(信号下)	9:43	12:14	14:16	16:47
31 トンボ工業前	9:44	12:15	14:17	16:48
32 サミットステール前	9:45	12:16	14:18	16:49
33 日本レイヤー前	9:45	12:16	14:18	16:49
34 西谷(信号南)	9:46	12:17	14:19	16:50
35 駅前(交通広場)	9:52	12:23	14:25	16:56
36 文化センター(山形一帯)	9:53	12:24	14:26	16:57

JR時刻表			
溝口駅	のほり発	9:45	12:11 14:12 16:31
溝口駅	くだり発	9:45	12:11 14:12 16:31

福崎町・姫路市連携コミュニティバス

ふくひめ号 運行社会実験

1乗車 200円

実施期間 令和元年10月1日～令和3年3月31日

利用状況によって運行ダイヤの見直しを実施します。



実施概要 連携コミュニティバスを活用して、福崎町及び姫路市の公共交通空白地域の解消及びJR播但線の利用促進や企業の雇用確保、障がい者就業支援といった多様な分野が連携することで、地域のニーズに合った地域交通を形成し、事業継続性を見極める。

コース 通勤便A(上り)(下り)……〔経路〕JR福崎駅～工業団地経由～JR溝口駅
通勤便B………〔経路〕JR溝口駅～工業団地経由～JR溝口駅
連携便…〔経路〕福崎町文化センター～香寺・福崎経由～福崎町文化センター

運行内容 月曜日から土曜日まで(運休日:日曜、祝日、12/31～1/3まで 及び 秋祭り実施日)

ご予約・お問い合わせ TEL.0790-24-3400(予約センター)
受付時間/8:00～12:45、13:30～17:15

※5人以上で利用される場合は2営業日前までに予約センターまでお知らせください。

令和元年10月1日現在

福崎町・姫路市連携コミュニティバス運行社会実験実施協議会
(構成団体:福崎町、姫路市、溝口ニュータウン自治会、福崎工業団地協議会、神崎町自立支援協議会)

○時刻表・路線図

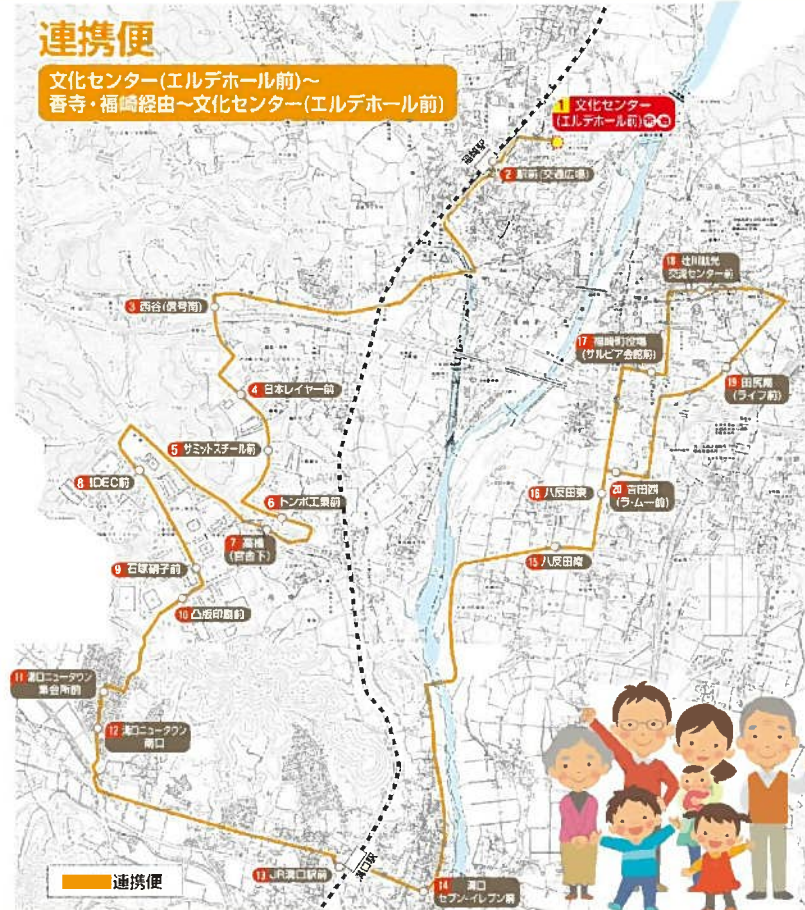
ふくひめ号路線図

ご予約・お問い合わせ

TEL.0790-24-3400 (予約センター)

受付時間 / 8:00~12:45, 13:30~17:15

※5人以上で利用される場合は2営業日前までに予約センターまでお知らせください。



■料金表

現金	1ヶ月定期券			6ヶ月定期券		
	一般	学生・高齢者	福祉対象者	一般	学生・高齢者	福祉対象者
200円 [※] (1回利用) 均一料金	4,000円	2,000円	1,000円	20,000円	10,000円	5,000円

※中学生以下は無料、ただし、利用状況等を勘差し、今後変更となる可能性があります。
①ふくひめ号からサルビア号、サルビア号からふくひめ号への乗り継ぎの際には双方の利用料金が必要となります。(定期券も同様)

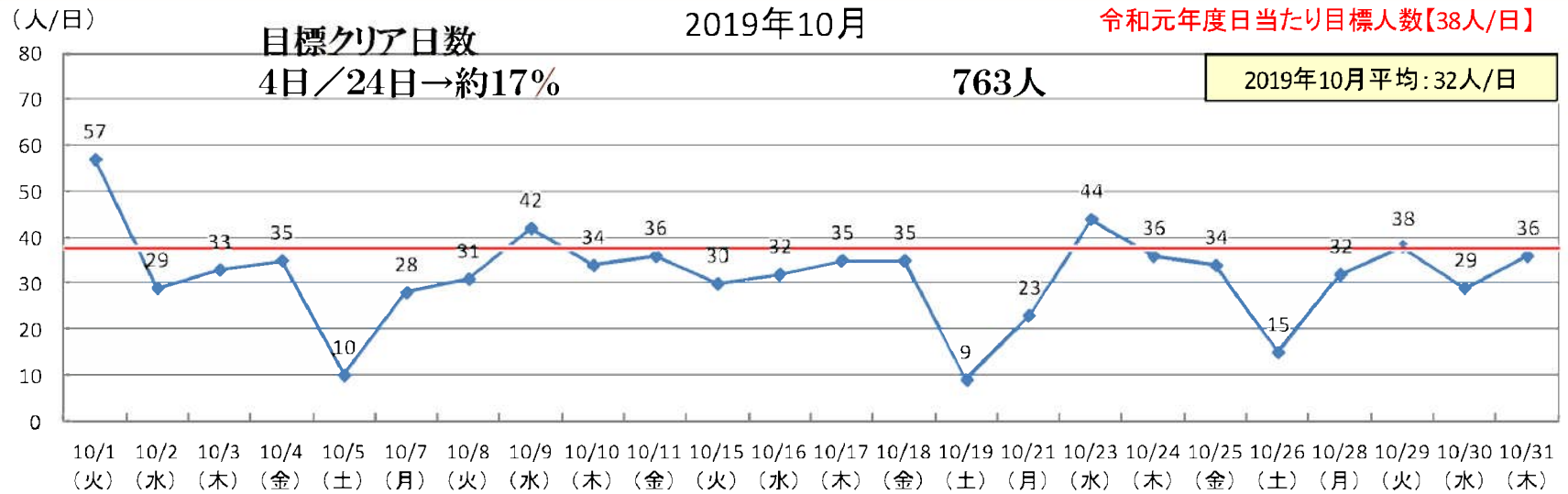
●福崎町巡回バス(サルビア号)の基準による

- 学 生** 高校生、大学生、専門学校生
- 高 齢 者** 65歳～74歳の方
- 福祉対象者**
 - 75歳以上の方
 - 身体障害者手帳の所持者
 - 生活保護受給者
 - 療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者

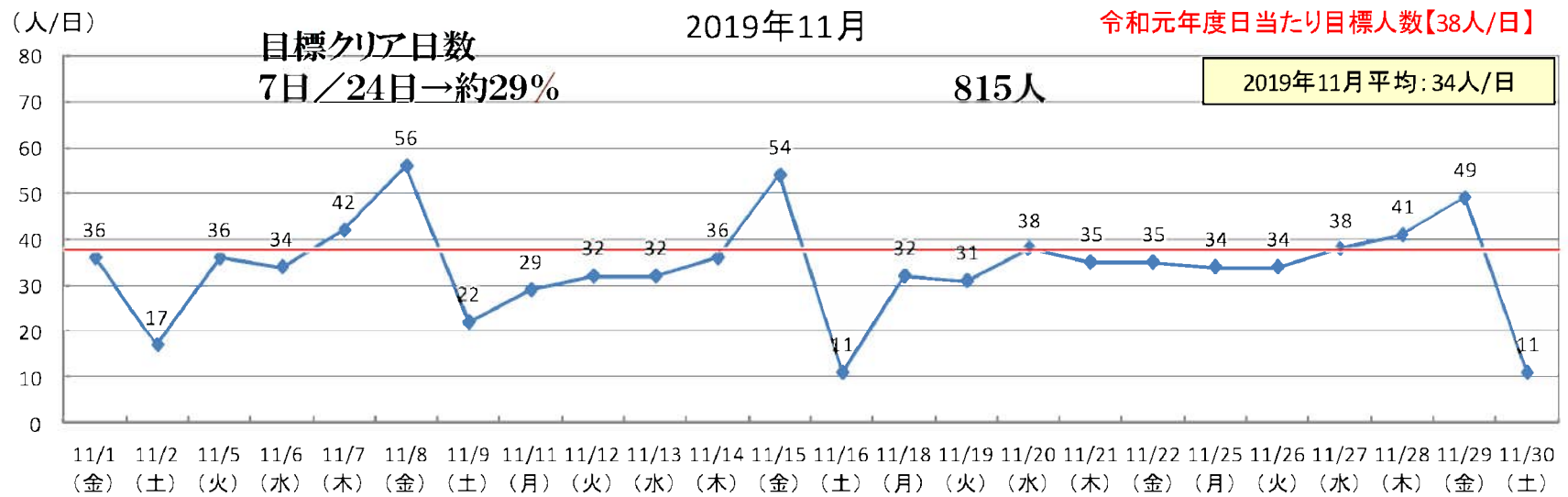
定期券のお問い合わせ
福崎町
TEL.0790-22-0560
健康福祉課(内線351)
まちづくり課(内線337)

○利用者数(日別)

<日別利用者数の推移>

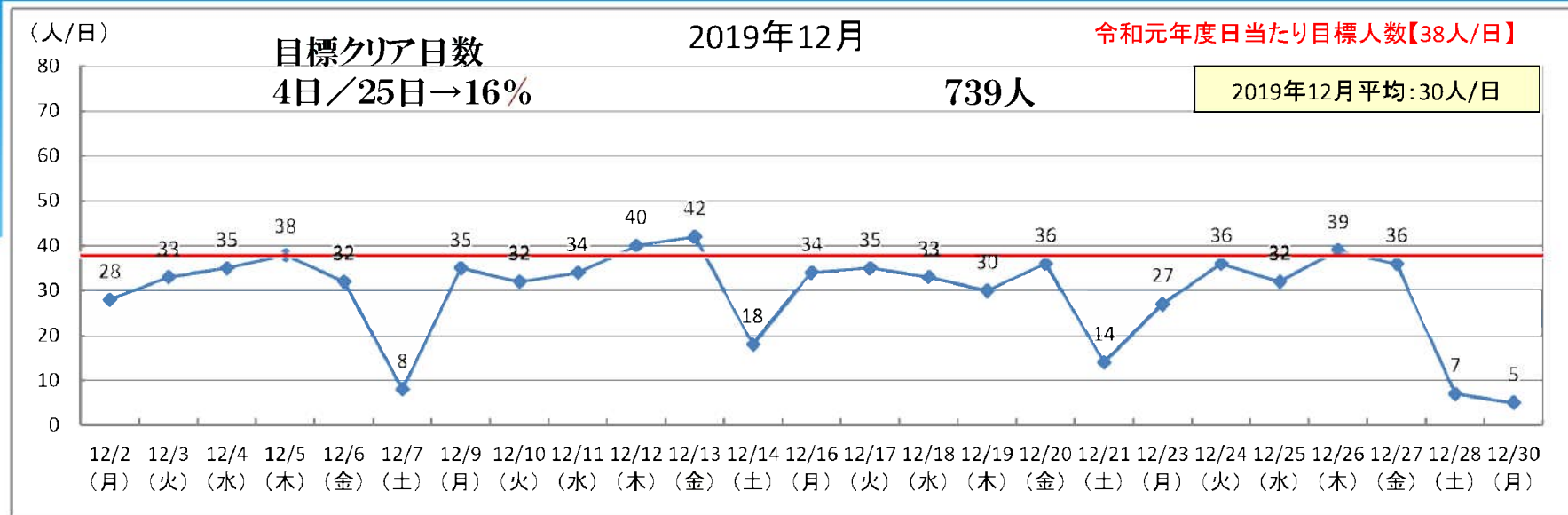


※ 10/12(土)は台風により運休、10/14(月)・10/22(火)は祝日のため運休

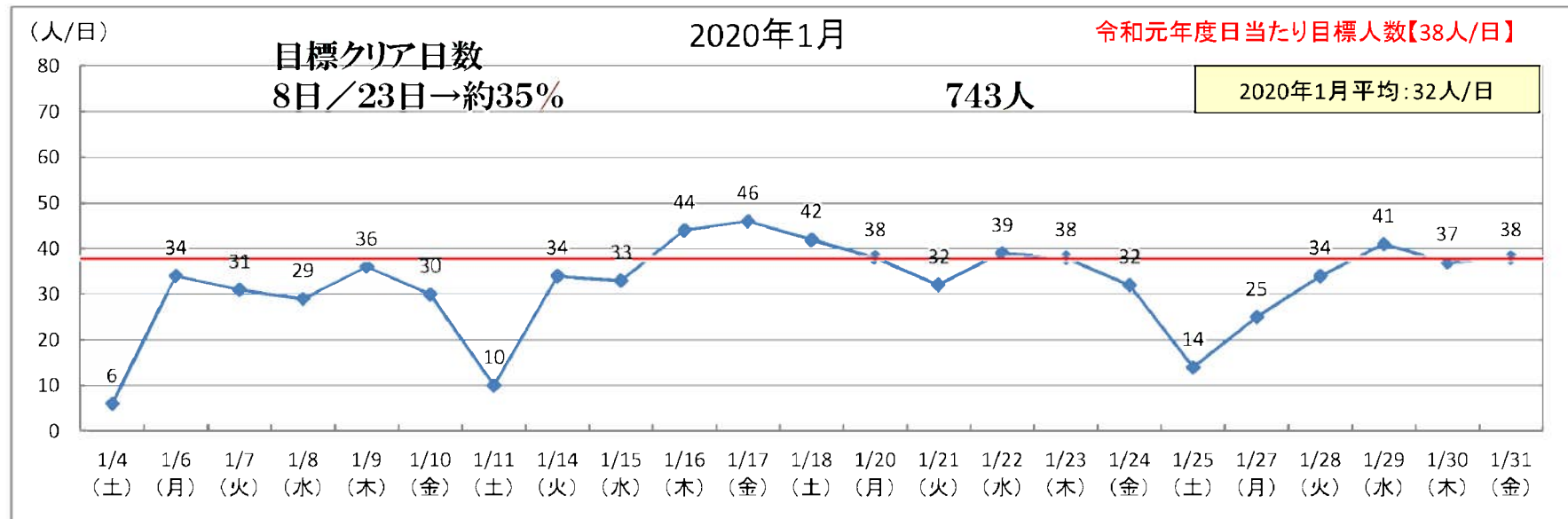


※ 11/4(月)・11/23(土)は祝日のため運休

○利用者数(日別)

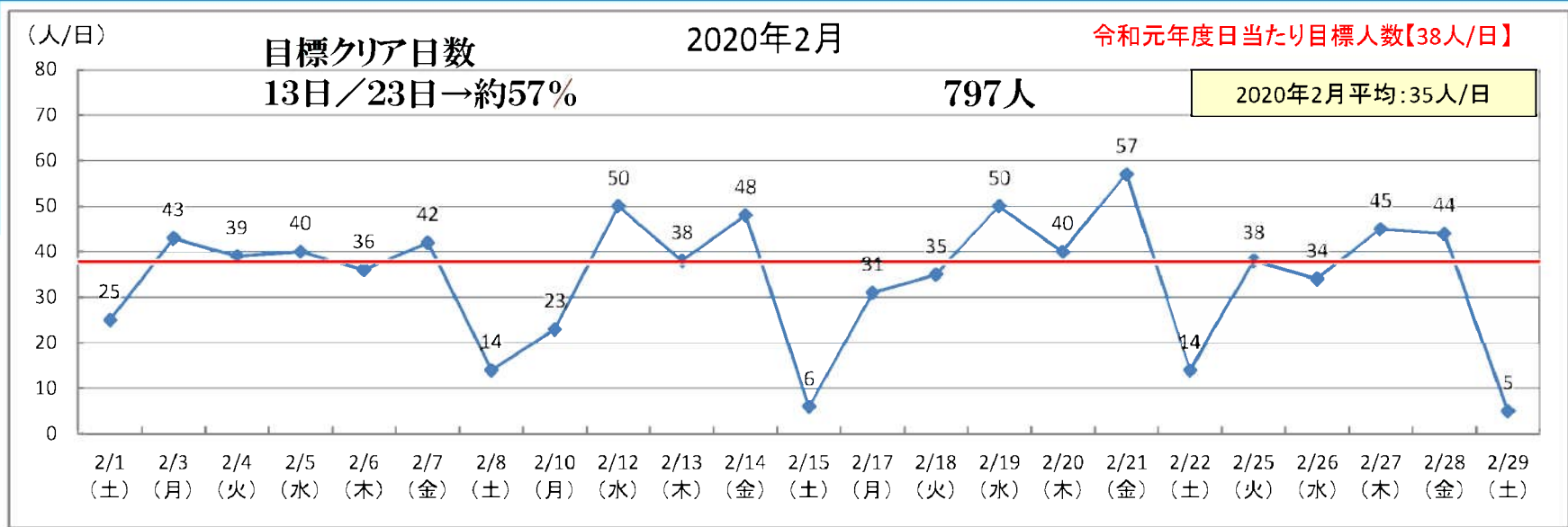


※ 12/31(火)は年末のため運休

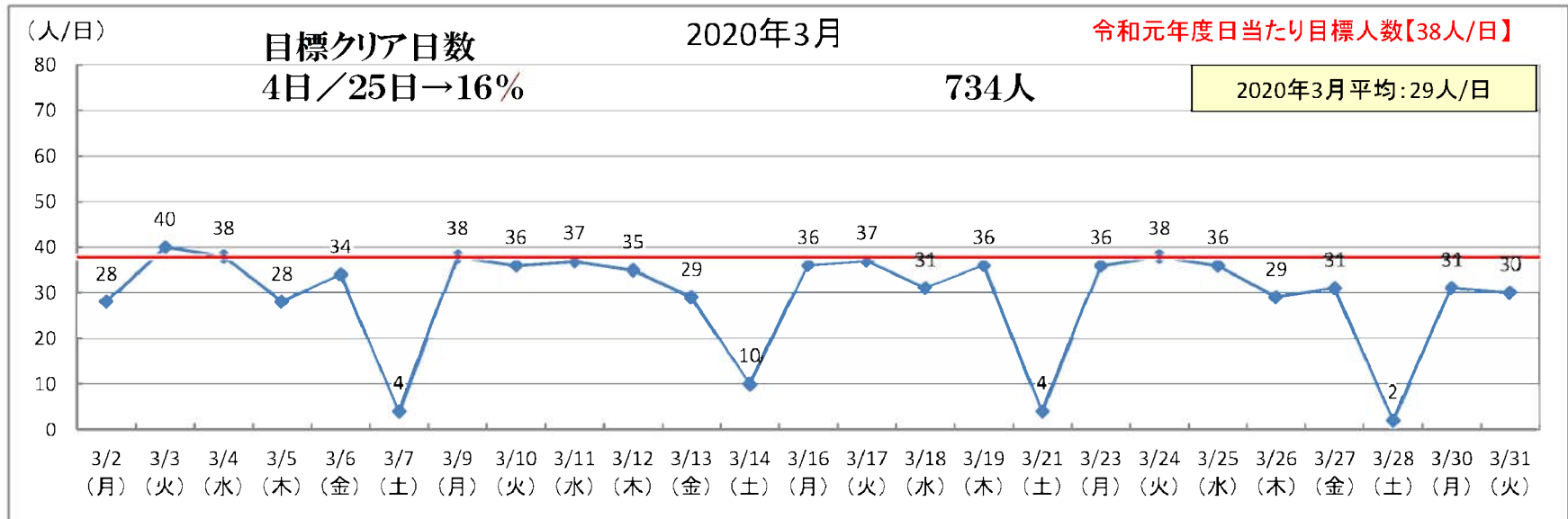


※ 1/1(水)~1/3(金)は年始のため運休、1/13(月)は祝日のため運休

○利用者数(日別)



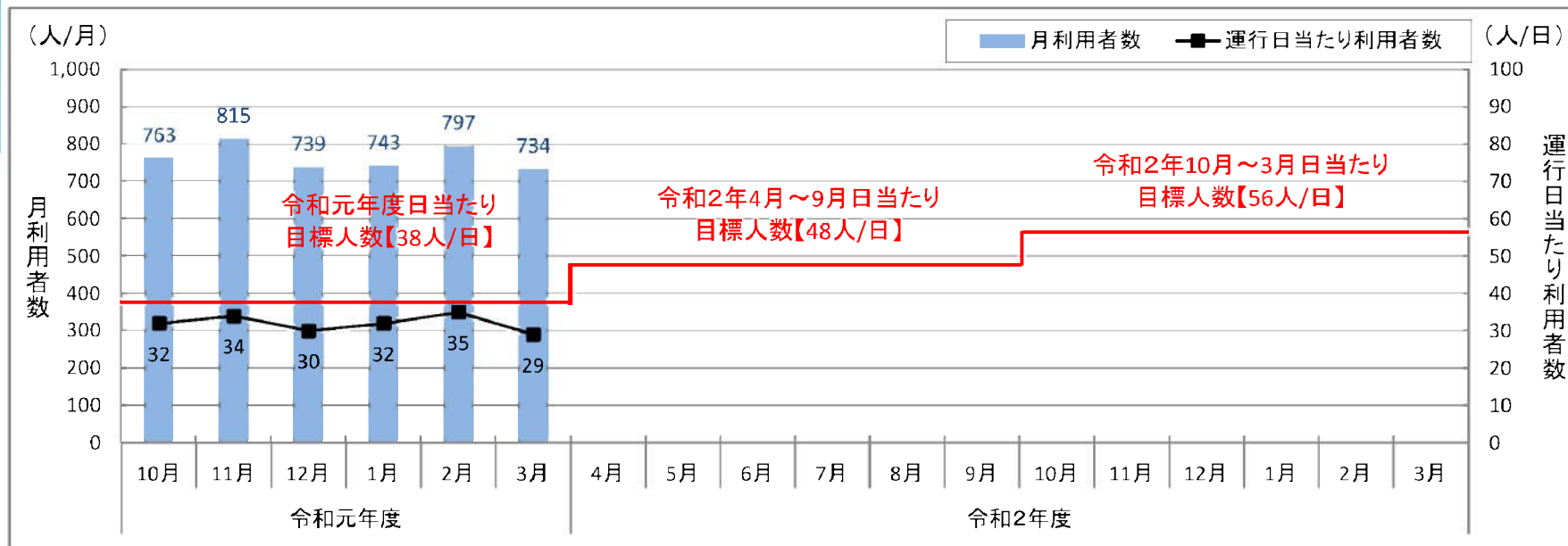
※ 2/11(火)・10/24(月)は祝日のため運休



※ 3/20(金)は祝日のため運休

○利用者数(月別)

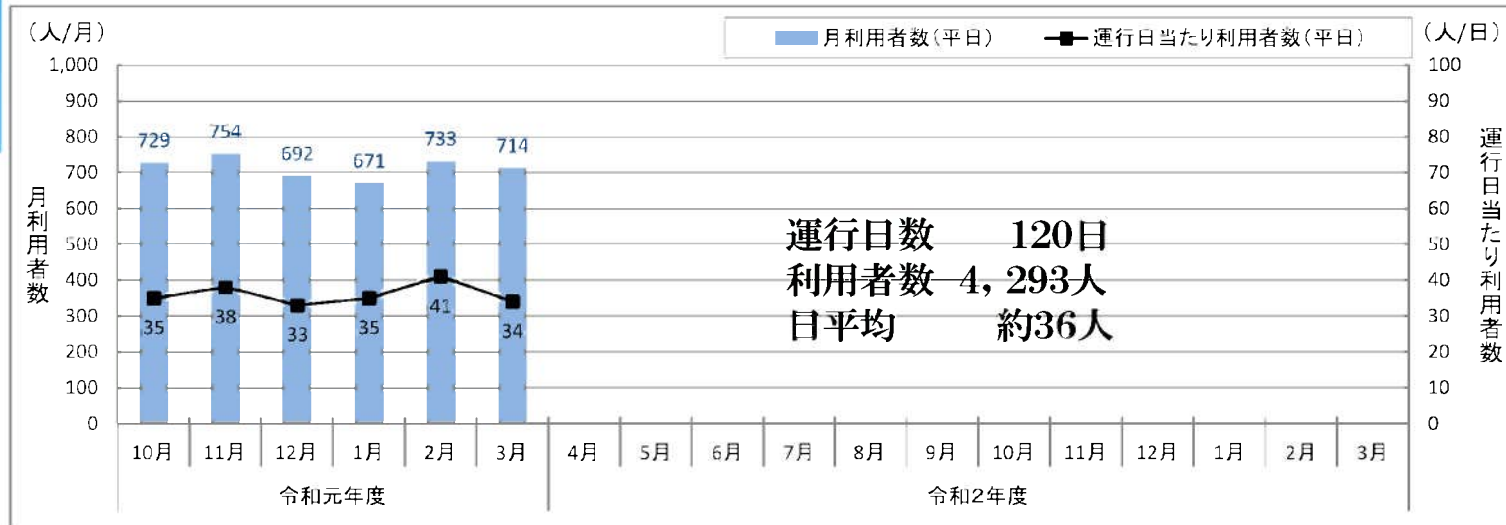
< 月別利用者数及び運行日当たり利用者数(全日) >



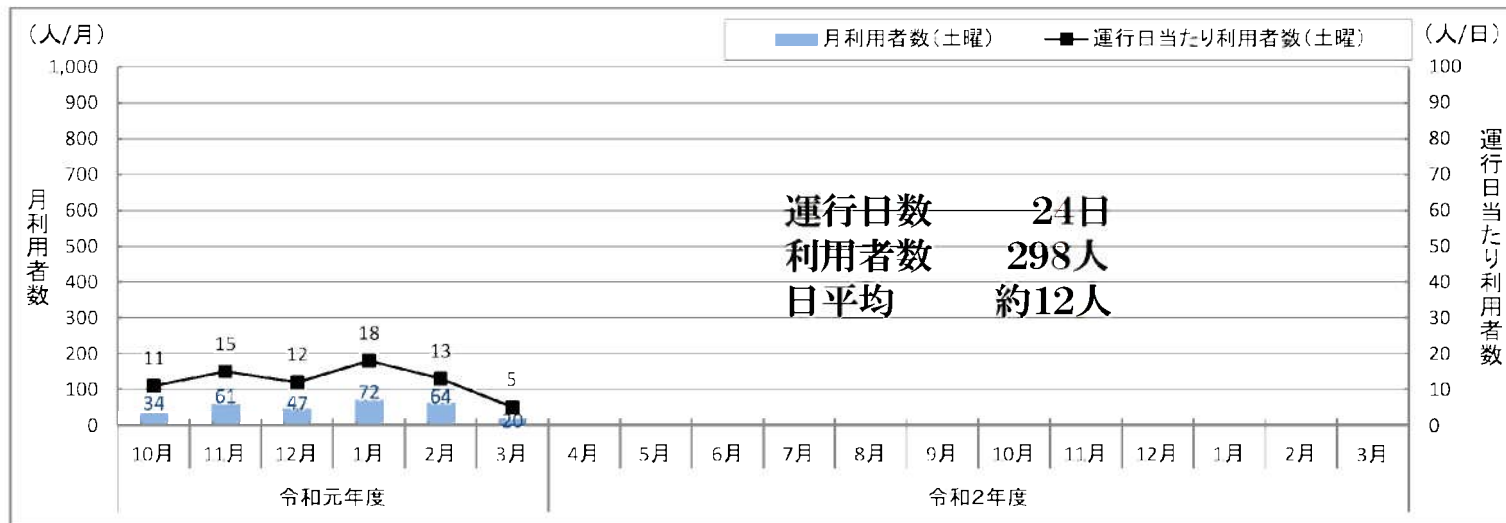
運行日数 144日
 利用者数 4,591人
 日平均 約32人

○利用者数(月別)

< 月別利用者数及び運行日当たり利用者数(平日) >

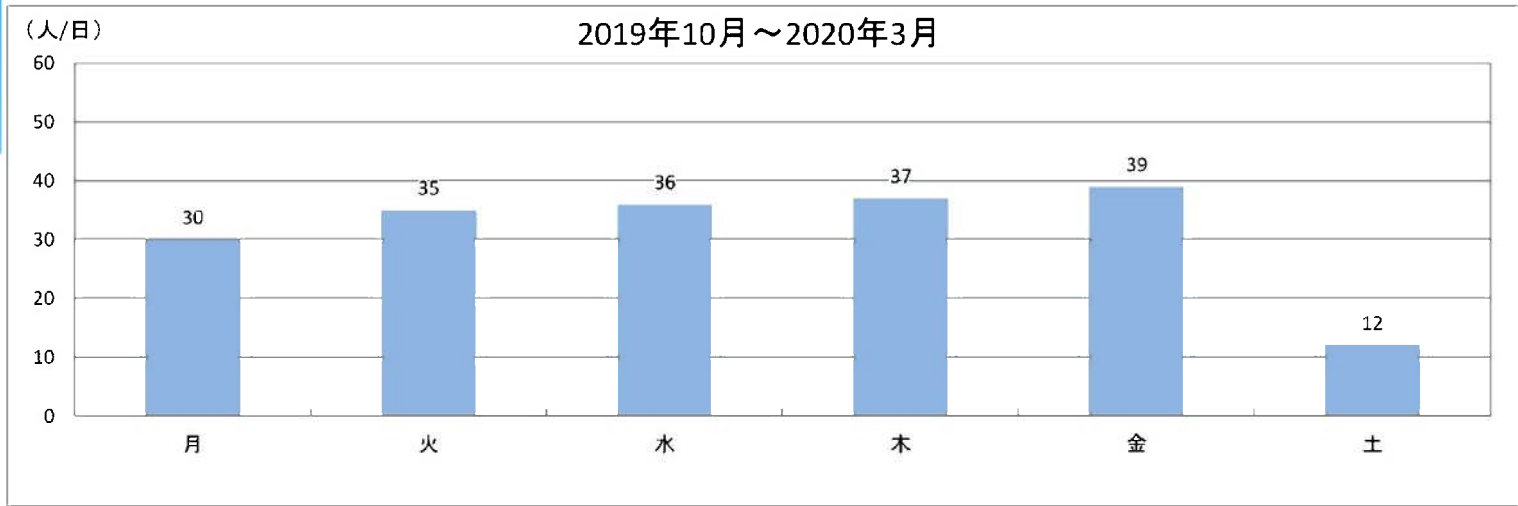


< 月別利用者数及び運行日当たり利用者数(土曜) >

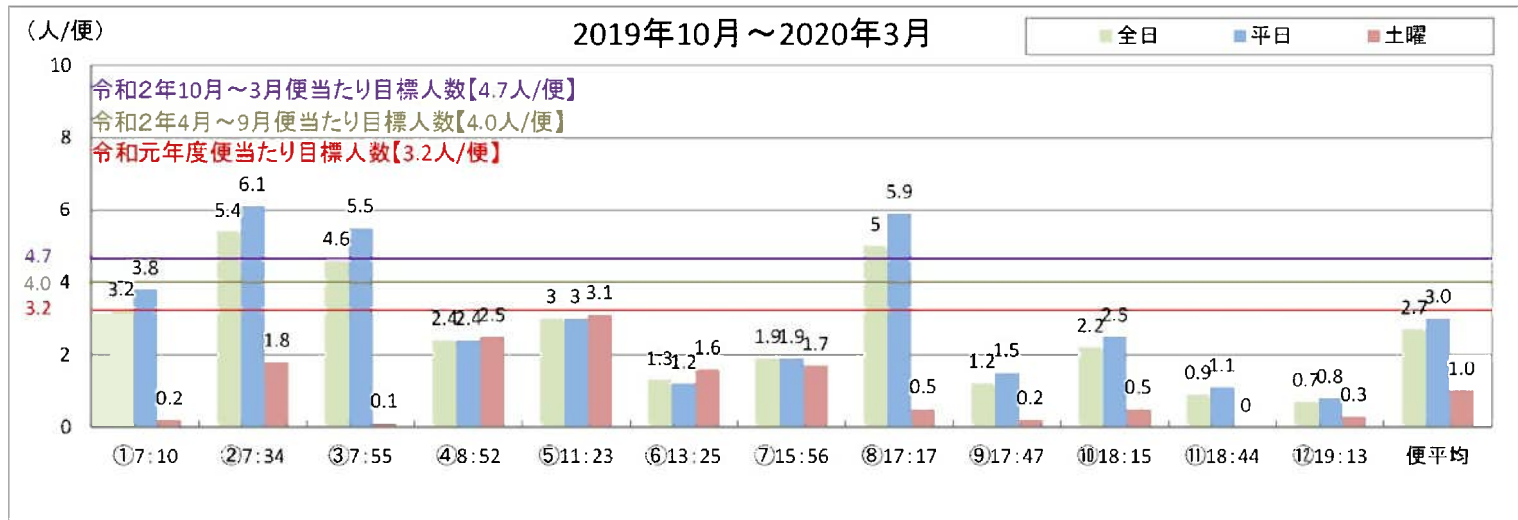


○利用者数(曜日・便別)

< 曜日別運行日当たり利用者数 >

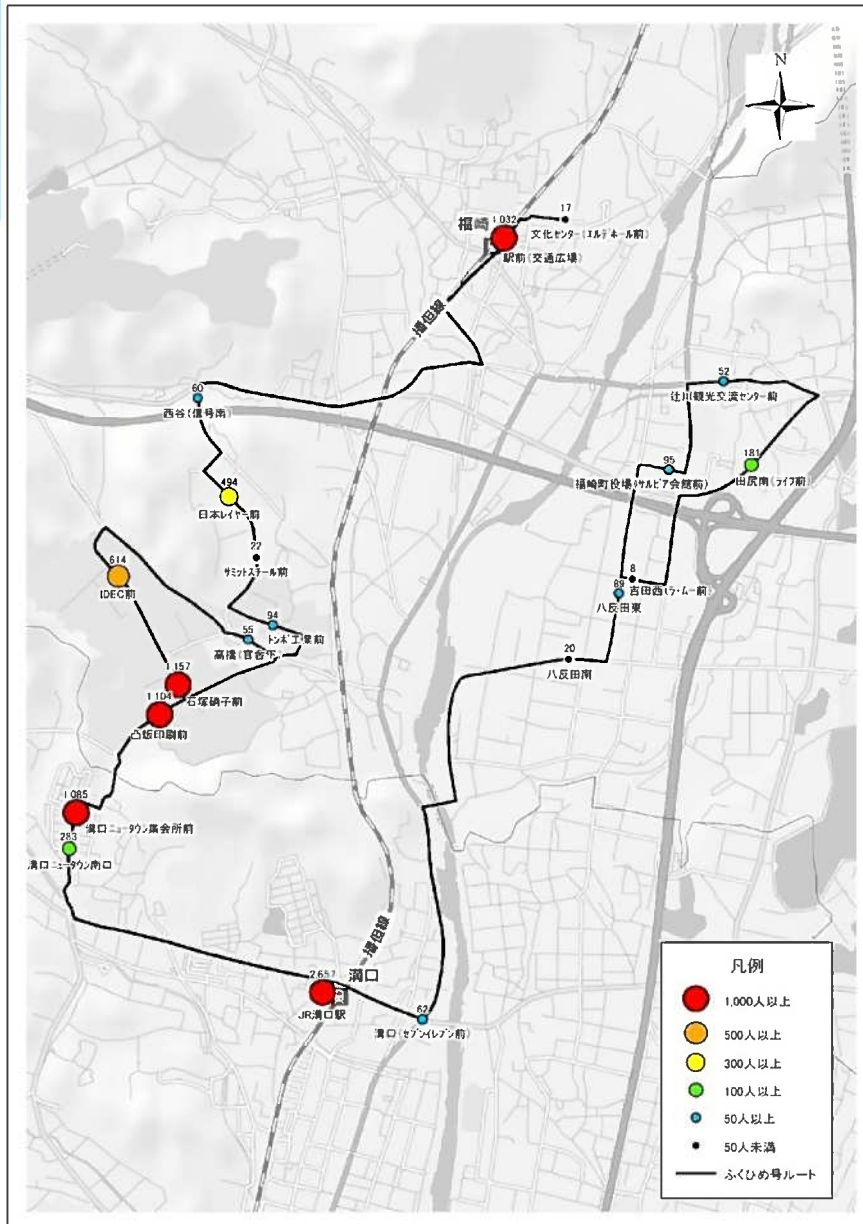


< 便別1便当たり利用者数 >



○利用者数(バス停別)

< バス停別乗降者数 (累計乗降者数 2019年10月~2020年3月) >



◎利用の多いバス停(100人以上)

- ・JR溝口駅 : 2,657人
- ・溝口ニュータウン(合計) : 1,368人
- ・石塚硝子前 : 1,157人
- ・凸版印刷前 : 1,104人
- ・駅前(交通広場) : 1,032人
- ・IDEC前 : 614人
- ・田尻南(ライフ前) : 181人

△利用の少ないバス停(30人未満)

- ・吉田西(ラ・ムー前) : 8人
- ・文化センター : 17人
- ・八反田南 : 20人
- ・サミットスチール前 : 22人

○収入状況

定期券		全体								
		1か月				6か月				
対象者	利用件数	一般	学生・高齢者	福祉対象者	小計(月)	一般	学生・高齢者	福祉対象者	小計	合計
9月末	0	2	4	14	20	5	2	9	16	36
10月末	436	1	2	7	10	3	0	2	5	15
11月末	484	0	2	2	4	0	0	0	0	4
12月末	431	1	3	4	8	0	0	0	0	8
1月末	445	2	3	4	9	0	1	0	1	10
2月末	500	2	0	5	7	0	0	0	0	7
3月末	433	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,729	8	14	36	58	8	3	11	22	80
収入額		32,000	28,000	36,000	96,000	160,000	30,000	55,000	245,000	341,000

乗車券（1枚200円）

購入者	販売枚数			利用枚数
	姫路市	福崎町	小計	
9月末	305	20	325	0
10月末	400	20	420	56
11月末	0	0	0	60
12月末	0	0	0	42
1月末	0	10	10	49
2月末	0	0	0	57
3月末	0	0	0	3
計	705	50	755	267

151,000 53,400

収入金額（現金+乗車券）

収入月	現金等利用	現金	乗車券	合計
10月末	325	53,800	11,200	65,000
11月末	327	53,400	12,000	65,400
12月末	306	52,800	8,400	61,200
1月末	295	49,200	9,800	59,000
2月末	297	48,000	11,400	59,400
3月末	294	58,200	600	58,800
計	1,844	315,400	53,400	368,800

総収入額 709,800

2. アンケート結果について

○企業・住民アンケート(抜粋)

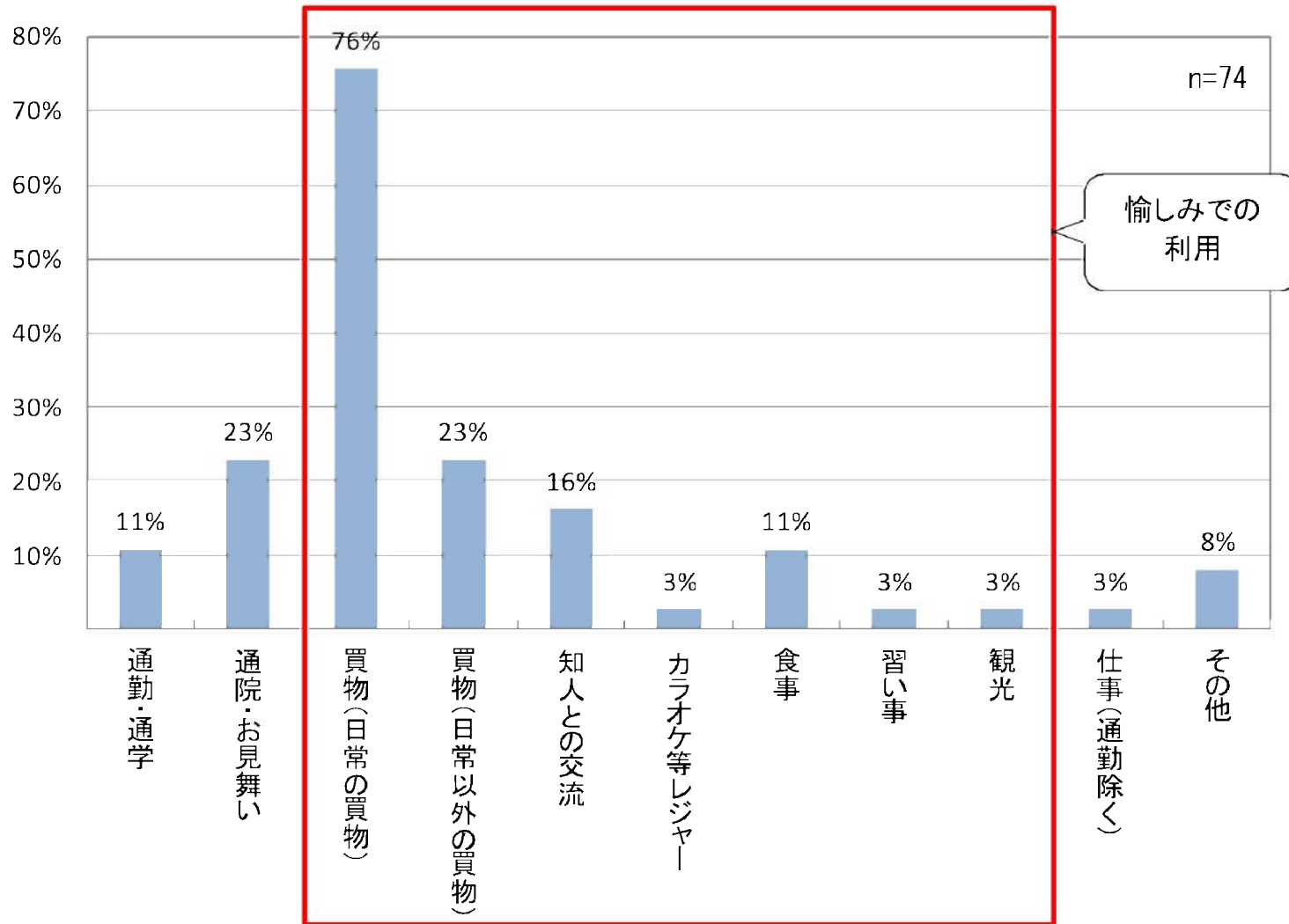
< 福崎工業団地企業における休業日（企業アンケート回答企業のみ） >

No.	企業名	休業日の有無	休業曜日
1	IDEC株式会社	有り	土・日
2	石塚硝子株式会社	有り	土・日・祝
3	ウシオライティング株式会社	有り	土・日・祝
4	株式会社トッパンパッケージプロダクツ(凸版印刷含む)	無し	-
5	株式会社トラストワークスジャパン	有り	土・日・祝
6	キョーリンフード工業株式会社	有り	土・日
7	グローリープロダクツ株式会社	有り	土・日・祝
8	サミットスチール株式会社	有り	土・日
9	白鷺ニット工業株式会社	有り	土・日
10	千寿製薬株式会社	有り	土・日・祝
11	大円食品工業株式会社	有り	日
12	大王パッケージ株式会社	有り	日
13	トンボ工業株式会社*日工株式会社2名含む	有り	土・日
14	日本通運株式会社	有り	土・日・祝
15	福伸電機株式会社	有り	土・日・祝
16	山崎製パン株式会社	無し	-
17	有限会社エフディーエム	有り	無回答
18	ユシロ化学工業株式会社	有り	土・日
19	ロックペイント株式会社	有り	土・日・祝

※ は土曜日休業の企業を示す

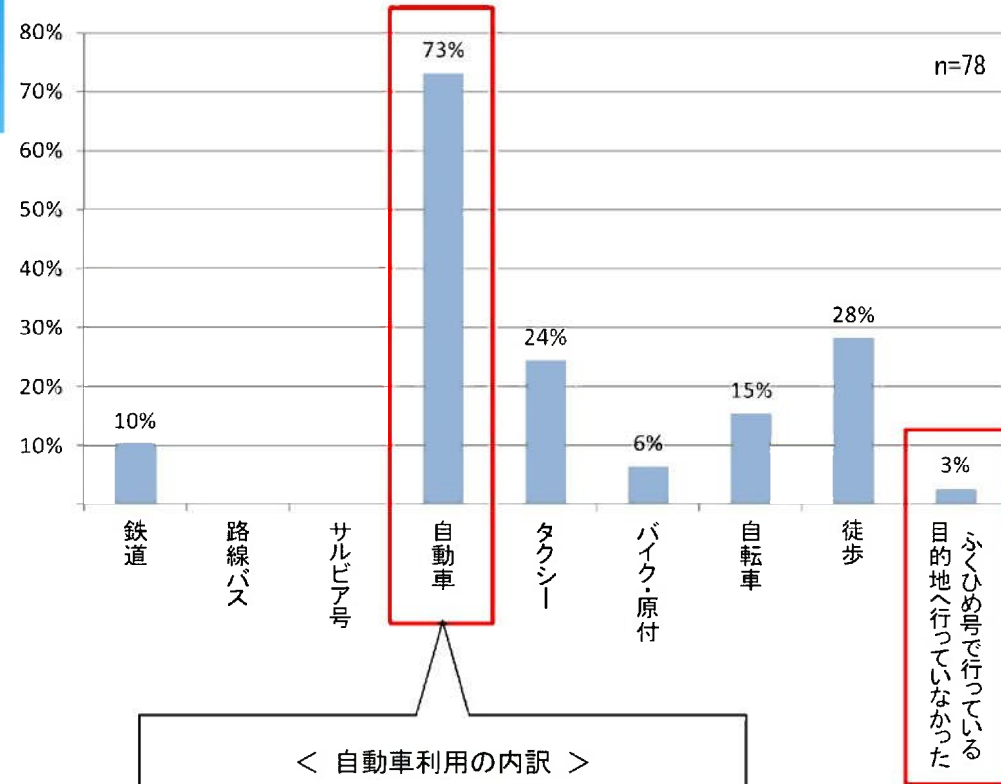
回答のあった19社のうち、
14社(約7割)が土曜日休業

＜ 溝口ニュータウン居住者における姫路市連携コミバスの利用目的 ＞

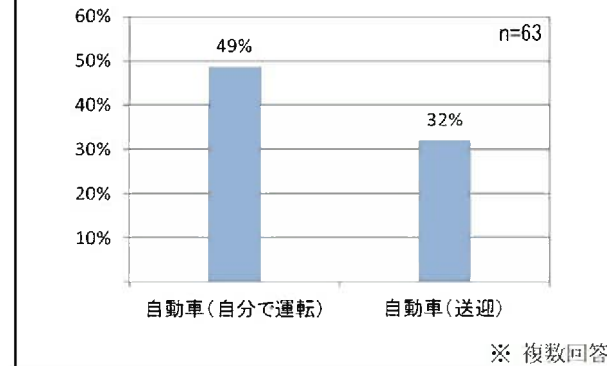


※ 複数回答

＜ 姫路市連携コミバスを利用する前の移動手段 ＞



＜ 自動車利用の内訳 ＞



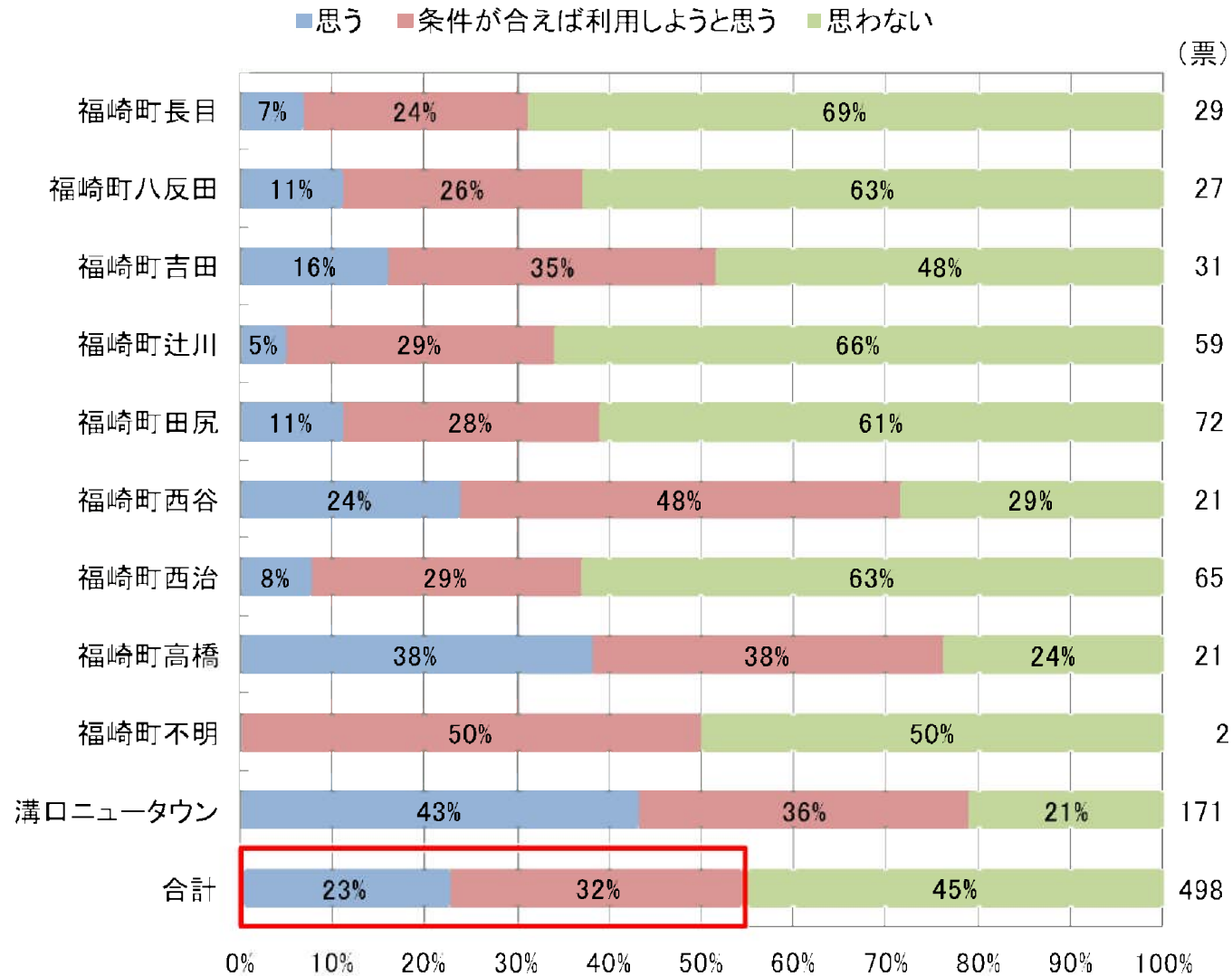
※ 複数回答

※ 複数回答

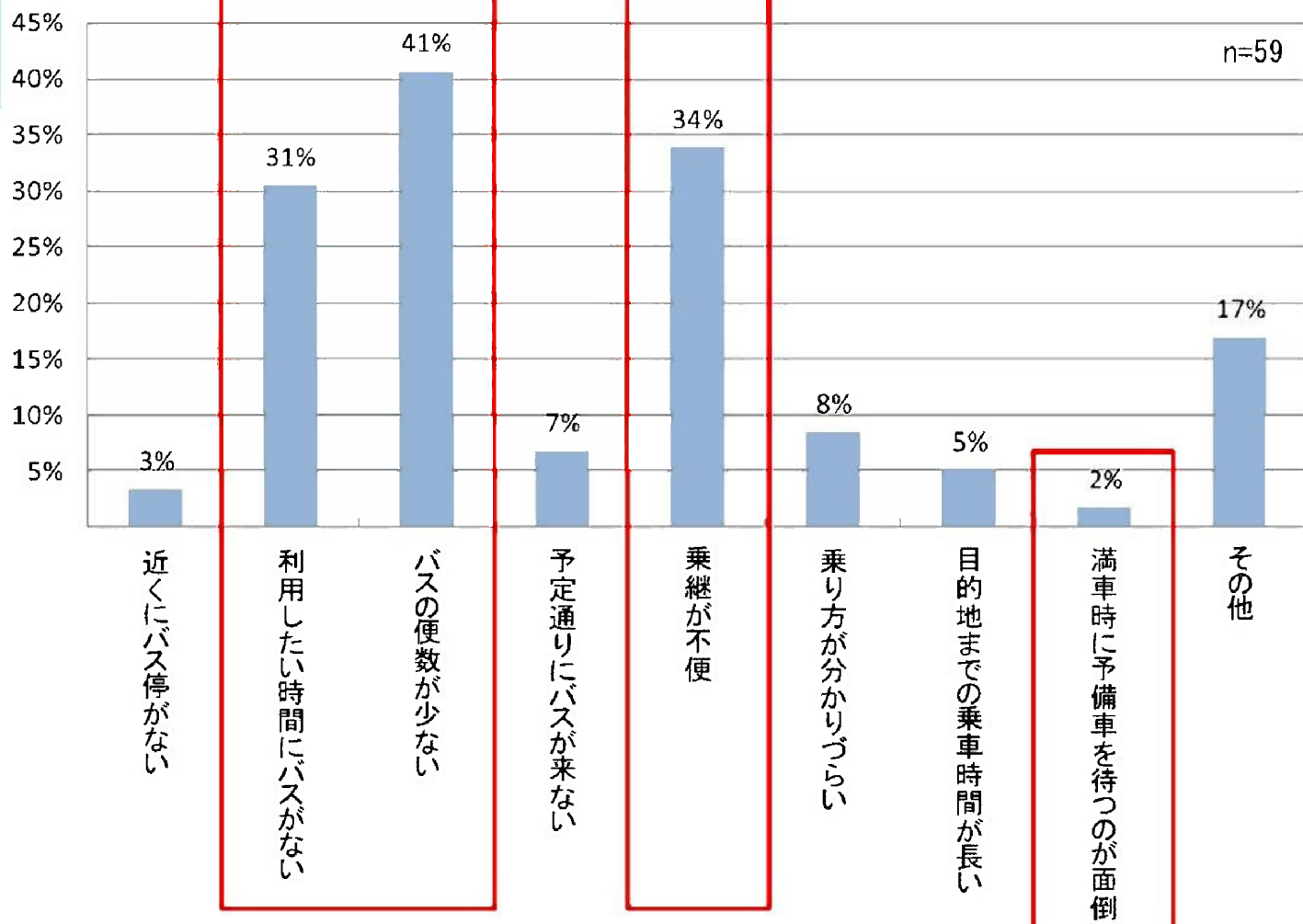
< 令和2年4月から姫路市連携コミバスを利用してもらえそうな従業員数 >

No.	企業名	人数
1	IDEC株式会社	0
2	石塚硝子株式会社	-
3	ウシオライティング株式会社	0
4	株式会社トッパンパッケージプロダクツ(凸版印刷含む)	0
5	株式会社トラストワークスジャパン	0
6	キョーリンフード工業株式会社	0
7	グローリープロダクツ株式会社	-
8	サミットスチール株式会社	0
9	白鷺ニット工業株式会社	0
10	千寿製薬株式会社	-
11	大円食品工業株式会社	0
12	大王パッケージ株式会社	0
13	トンボ工業株式会社 * 日工株式会社2名含む	0
14	日本通運株式会社	4
15	福伸電機株式会社	3
16	山崎製パン株式会社	1
17	有限会社エフディーエム	0
18	ユシロ化学工業株式会社	0
19	ロックペイント株式会社	2
	合計	10

< 姫路市連携コミバスの今後の利用意向 >

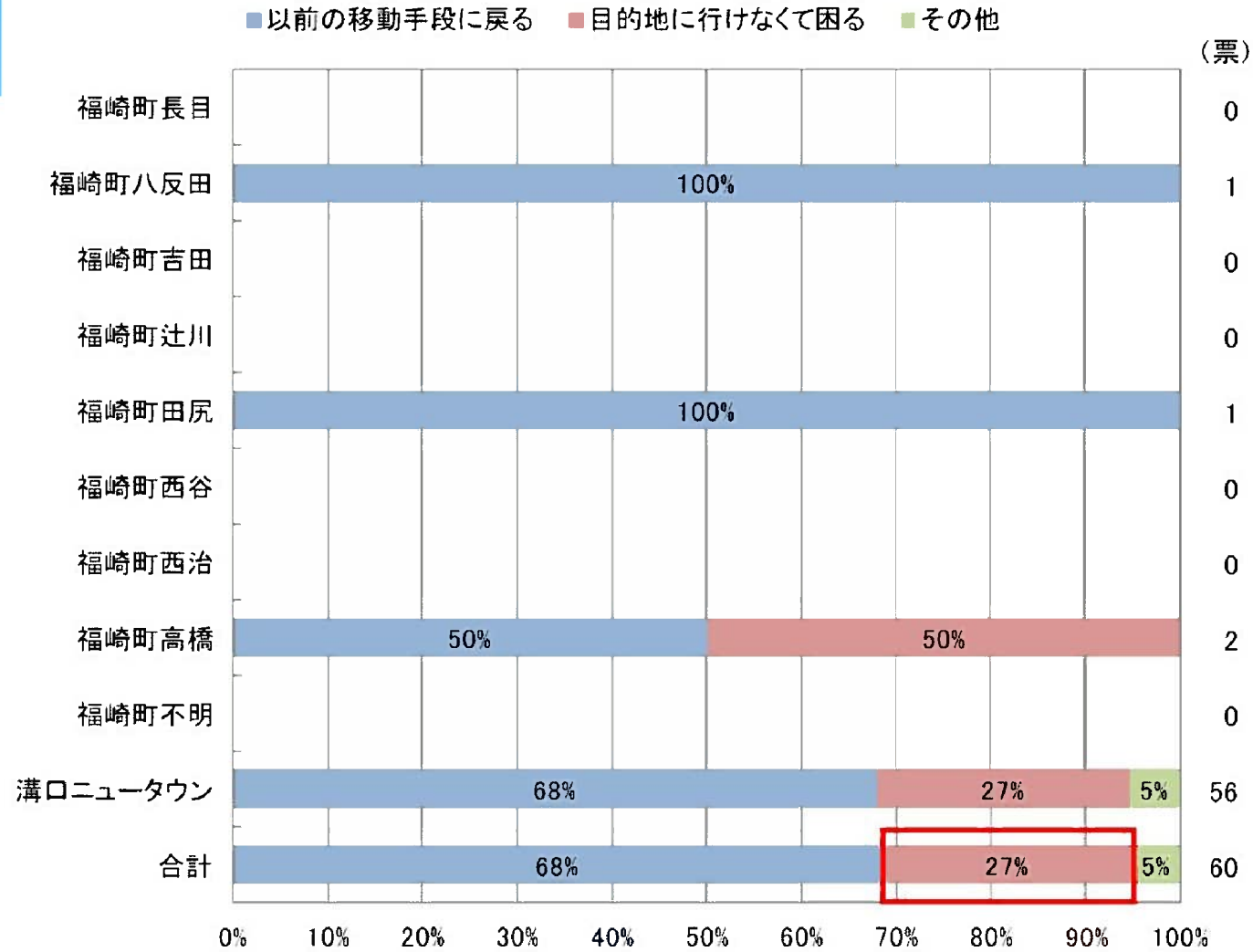


< 姫路市連携コミバス利用時の問題点 >

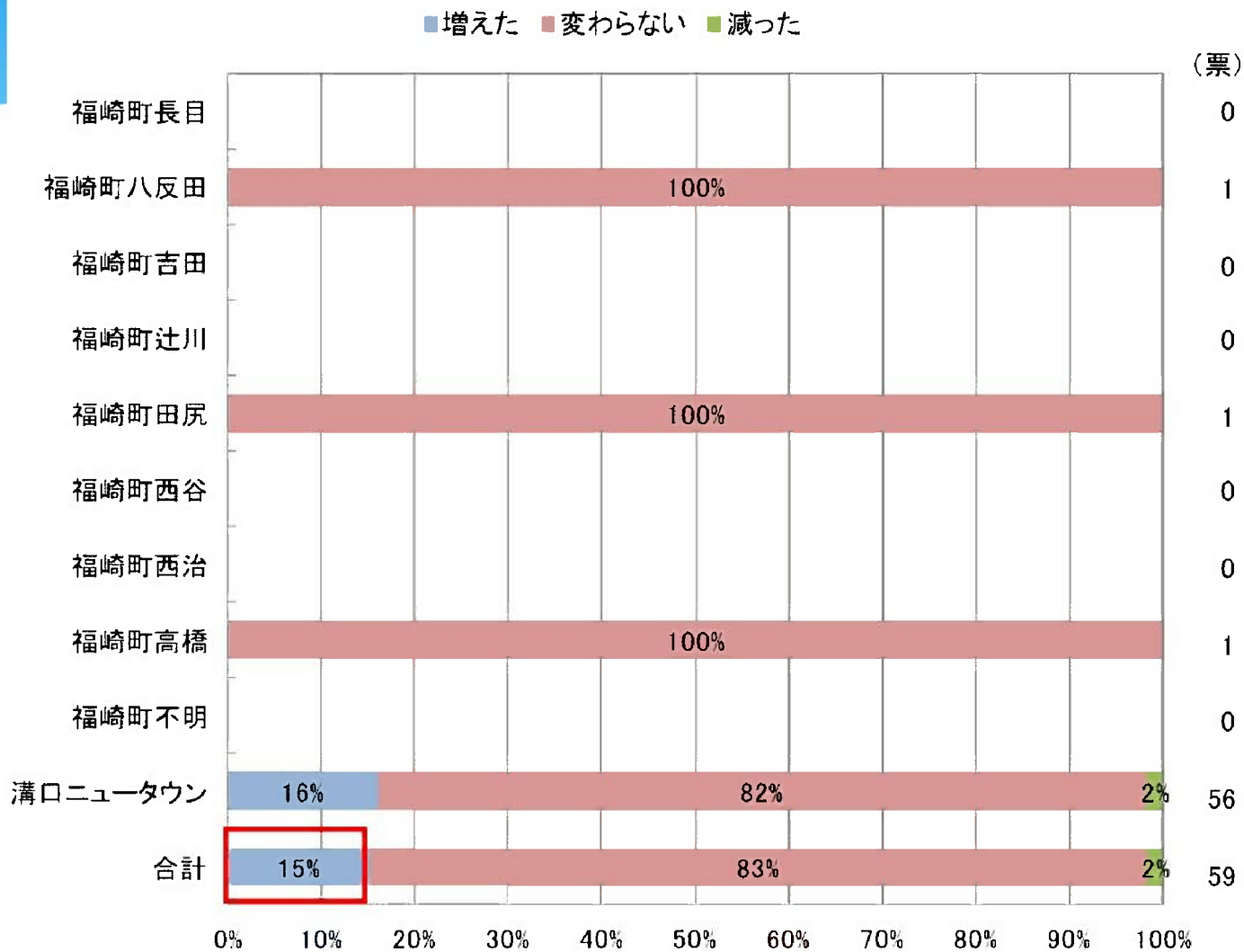


※ 複数回答

< 姫路市連携コミバスの運行が無くなった場合の対応（高齢者のみ） >



< 姫路市連携コミバス運行による外出回数の変化（高齢者のみ） >



・自立支援協議会の声

- ・特別支援学校の生徒を持つ親においては、将来の就業に不安を感じていたが、ふくひめ号が整備されることで、移動手段が確保できるため、不安が軽減される。
- ・ふくひめ号が整備されて、移動手段が新たに増えたことにより、企業側が人を呼びやすくなったため、企業見学会や雇用機会などが創出された。
- ・支援学校の中学生とその親を対象に、ふくひめ号を利用した企業見学ツアーを開催している。

・県立播磨特別支援学校の声

- ・ふくひめ号を利用した福崎工業団地への研修を生徒に勧めたいと思っている。
- ・ふくひめ号はよく考えられた時刻やバス停なので、継続的に運行されることを強く要望する。

・姫路特別支援学校の声

- ・過去に実習を計画しようと試みたが、福崎駅から自転車又は徒歩での通勤となると保護者の反対もあり、断念した経緯があるため、ふくひめ号を利用した福崎工業団地への研修を生徒に勧めたいと思っている。
- ・利用者が増えて、もっと増便されればありがたい。

・溝口ニュータウン自治会の声

- ・土曜日の利用が少ないことを受けて、土曜日に不定期で溝口ニュータウン居住者を対象としたツアーを開催している。
- ・その他に溝口ニュータウン居住者には、無料乗車券を配布するなど、ふくひめ号の利用促進を進めている。
- ・溝口ニュータウンは北に向かうにつれて、勾配がきつく徒歩での移動は大変であることから、北側に居住する住民のために新たなバス停を設置してほしい。

3. 整備効果と改善点

○整備効果

- ふくひめ号利用する前の移動手段としては「自動車」が多く、ふくひめ号の運行によって、交通混雑の緩和やCo2排出量削減、さらには送迎負担の軽減にも寄与している。
- ふくひめ号の運行で初めて行ったことのない目的地に行ったという人もあり、外出機会の創出が見られる。
- 来年度には、工業団地内企業から新たに10名の利用需要が想定されるとともに、沿線住民でふくひめ号を利用したことが無い人の中でも、条件付きでの利用も含めて約6割の人が利用意向を示している。→満車時における予備車対応の周知
- 高齢者のふくひめ号がなくなった場合の対応方法としては、約3割の人が「目的地に行けなくて困る」と回答しており、必要不可欠な交通手段として確立されつつある。
- 高齢者のふくひめ号の運行による外出回数の変化としては、約2割の人が「増えた」と回答しており、高齢者の外出機会の創出に寄与している。
- 自立支援協議会や支援学校からの評価としては、ふくひめ号の運行継続や移動手段の確保により雇用が創出されるなど、好意見が多くなっていることから、今後も引き続き運行していくことが望まれている。
- 溝口ニュータウン自治会では、ツアーの開催や利用促進を行うなど、ふくひめ号の運行継続のための取り組みを進めている。

○改善点

- 平日の利用は概ね堅調であるが、土曜日は一部を除きほとんどの便で利用が少ない。→[利用者増加対策](#)
- 工業団地内の企業は、土曜日を休業としている所が多く、ふくひめ号従業員の利用があまり見込めない。→[利用者増加対策](#)
- 福崎駅や溝口駅、溝口ニュータウン、工業団地にあるバス停では一定数の利用があるが、市町連携便で運行のある福崎町内中心部の利用は少ない。→[利用者増加対策](#)
- バス停をエリアで集約した乗降者数を見ると、駅や工業団地では利用者数が増加傾向にあるものの、溝口ニュータウンや福崎町内中心部では利用者の伸び悩みが見られる。→[利用者増加対策、利用需要に対応した運行ルート・バス停の見直し](#)
- 福崎町内中心部の利用ターゲットは「溝口ニュータウン居住者」であり、ふくひめ号の主な利用目的としては買物、通院・お見舞いであることから、買物及び通院機会の提供に寄与している。また、買物や知人との交流、食事などの「ゆしみでの利用」も幅広く見られる。→[利用需要に対応した運行ルート・バス停の見直し](#)
- 利用者が感じる問題点としては、「バスの便数が少ない」「乗継が不便」「利用したい時間にバスがない」などの利用するタイミングが合わないという回答が多い。→[運行ダイヤの見直し](#)



○対応策

- 運行実績等を勘案したダイヤ改編の実施（福崎町内中心部への増便〔市町連携便〕、土曜日の運行時間の見直し）
- 自治会等の要望を受けた新設バス停の設置（溝口ニュータウン北側へのバス停設置など）
- 利用需要に対応した交通空白地解消のための運行ルート変更及びバス停設置
- 工業団地内バス停標柱追加、側溝蓋かけ、照明対策実施



○実施

- 運行実績等を勘案したダイヤ改編の実施
⇒ 令和2年4月運行再編（運行時間の変更、市町連携便の増、神姫バスとの接続向上等）
- 自治会等の要望を受けた新設バス停の設置
⇒ 溝口ニュータウン北、吉田北、西治北、図書館
- 利用需要に対応した交通空白地解消のための運行ルート変更及びバス停設置
⇒ 香寺北公民館前、船津地区へのルート変更
- 工業団地内バス停標柱追加、側溝蓋かけ、照明対策実施
⇒ IDEC前北側追加、石塚硝子前北側追加・移動、凸版印刷前東側追加・側溝蓋掛け

【資料3】

報告事項(3)

地域公共交通にかかる事業進捗の確認及び 達成状況の評価について

令和2年度 第1回福崎町地域公共交通活性化協議会
令和2年6月29日(月)

【福崎町地域公共交通網形成計画に掲げた項目の達成状況等】

★5つの基本方針に沿って掲げた施策・事業の状況について

[基本方針1 “まちの玄関口”の整備] 計画書P55～57

(達成項目)

- ・JR福崎駅周辺整備事業の推進
- ・パーク&ライド駐車場の周知(利用案内チラシ作成)

(来年度以降)

- ・駅周辺のユニバーサルデザイン化
- ・分かりやすいサイン計画の実施
- ・交流広場での参加型イベント等の実施

【福崎町地域公共交通網形成計画に掲げた項目の達成状況等】

★5つの基本方針に沿って掲げた施策・事業の状況について

[基本方針2 まちなかの回遊性向上] 計画書P58～60

(達成項目)

- ・社会の変化に応じたまちなか便の運行改善
- ・大学バスとの連携によるまちなか巡回交流軸の増強
- ・バス待ち合い環境の改善(ベンチ設置)

設置箇所：新町西(アキタケ診療所南)、駅南(吉田クリニック西)

(来年度以降)

- ・観光と公共交通の連携
- ・タクシーとの連携によるまちなかの活性化

【福崎町地域公共交通網形成計画に掲げた項目の達成状況等】

★5つの基本方針に沿って掲げた施策・事業の状況について

[基本方針3 郊外におけるバス利便性の向上] 計画書P61～65

(達成項目)

- ・郊外便(川西地区)のサービス強化
- ・郊外便(川西地区)の運行車両の変更(8人乗り→12人乗り)
- ・郊外便(川東地区)のサービス強化
- ・買い物バスの導入(川東地区)

(来年度以降)

- ・郊外便のサービス最適化検討
- ・シニアカー等専用駐車場の整備検討
- ・高速バスのパーク&ライド駐車場等確保検討

【福崎町地域公共交通網形成計画に掲げた項目の達成状況等】

★5つの基本方針に沿って掲げた施策・事業の状況について

[基本方針4 町外との連携による交流人口の増加] 計画書P66～68

(達成項目)

- ・市川町との連携コミュニティバスの運行
- ・(姫路市連携コミュニティバス(ふくひめ号)運行社会実験)

(来年度以降)

- ・姫路市との連携コミュニティバスの本格運行

【福崎町地域公共交通網形成計画に掲げた項目の達成状況等】

★5つの基本方針に沿って掲げた施策・事業の状況について

〔基本方針5 利用しやすく持続可能な公共交通づくり〕

計画書P69～77

（達成項目）

- ・総合的な公共交通情報の充実
- ・モビリティ・マネジメント活動の実施
- ・公共交通広報活動、利用促進チラシの作成
- ・自動車運転免許自主返納の推進
- ・適切な料金制度の導入

（来年度以降）

- ・地元企業等の参画推進
- ・エコ通勤、ノーマイカーデーの推進
- ・高齢者、障がい者への外出支援の推進

【公共交通利用促進施策の取り組み状況について】

(公共交通モビリティマネジメント活動：各地区利用者説明会)

- ・実施状況：令和元年8月30日～令和2年1月20日
- ・実施地区：22地区
- ・実施不要申出地区：13地区
※未実施地区については区長文書で資料配布

[説明内容]

- ・令和元年10月に実施する福崎町内の公共交通の再編
(巡回バス「サルビア号」、市川町連携コミバス、大学バス)
- ・各地区におけるバスの利用例
- ・姫路市連携コミュニティバス(ふくひめ号)運行社会実験
- ・神姫バス・高速バス時刻表及び運賃

【資料4】

令和2年度

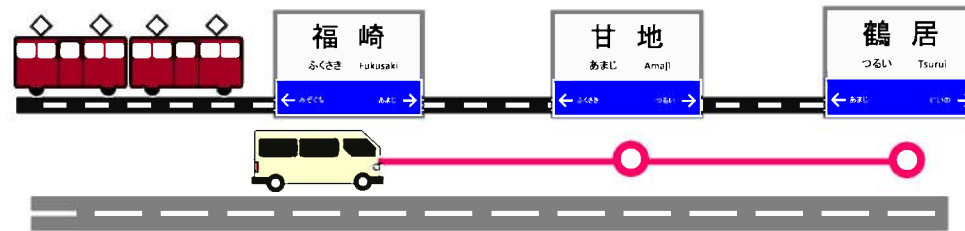
第1回福崎町地域公共交通活性化協議会

令和2年6月29日

報告事項 【社会実験】 駅バス（令和2年1月～3月のみ運行）

福崎駅～甘地駅～鶴居駅を結ぶバスの運行について

甘地駅、鶴居駅利用者の利便性の向上のため、夜間の時間帯の福崎駅止まり列車からの乗り継ぎバスを社会実験運行を行いました。



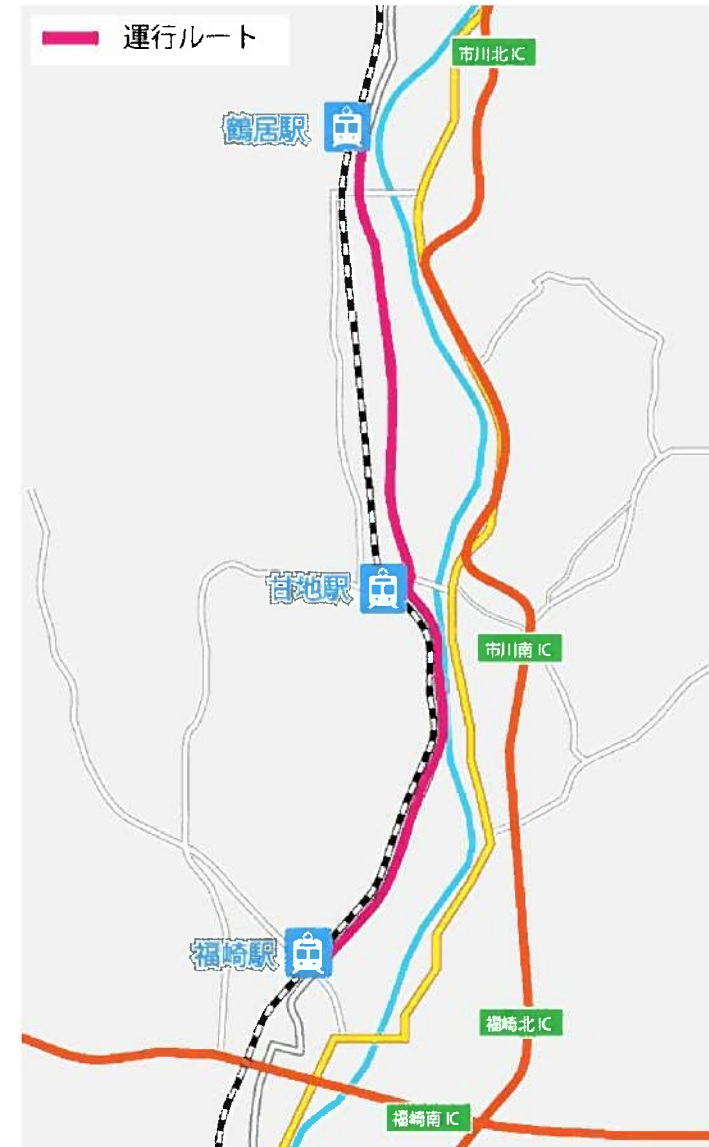
●運行日 月曜日～金曜日（祝日は除く）

●運行時刻

停留所	福崎駅	甘地駅	鶴居駅
時刻	22:29	22:34	22:43

※姫路発21:58の福崎止列車からの乗継

●運賃 100円（1乗車）



【実績】

①福崎駅～甘地駅～鶴居駅

運行日数 58日

利用者数 110人（1月29人 2月52人 3月29人）

1日あたり 1.9人



【今後について】

「令和元年度 第2回市川町地域公共交通会議資料 抜粋」

駅バス（仮称）運行社会実験後の方針について

	本格運行（可）	見直し	本格運行（否）
基準	乗車人員：3人以上／日	乗車人員：2人／日	乗車人員：1人以下／日
対応	社会実験運行の運行方法で令和2年4月より運行開始	運行時間、運賃等の見直し等を含めて再検討	運行しない

今回の社会実験の結果は、本来なら見直しとなり運行時間、運賃等の見直し等を含めて再検討となりますが、コロナウイルス感染症予防による外出自粛の影響で利用者が減った可能性が考えられます。

つきましては、事態が収束した頃に、1月～3月に行った社会実験と同じ内容で再度社会実験を行う予定です。

【資料5】

協議事項等(1)

福崎町・市川町連携コミバスのバス停移設について

令和2年度 第1回福崎町地域公共活性化協議会
令和2年6月29日(月)

福崎町・市川町連携コミバスのバス停移設について（案）

福崎町・市川町連携コミバスのバス停移設(令和2年7月1日～)

No.	バス停 番号	バス停名称(R元.10.1～名称変更)				備考
		バス停名称(新)	設置場所	路線名	道路管理者	
1	106	西田中	(移設前) 市川町西田中475-3地先	国道312号	兵庫県	倉庫設置による移設
			(移設後) 市川町西田中455-3地先			

【バス停の移設の位置図】



【資料6】

協議事項(2)

福崎町・姫路市連携コミュニティバス(ふくひめ号)
地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

令和2年度 第1回福崎町地域公共交通活性化協議会
令和2年6月29日(月)

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

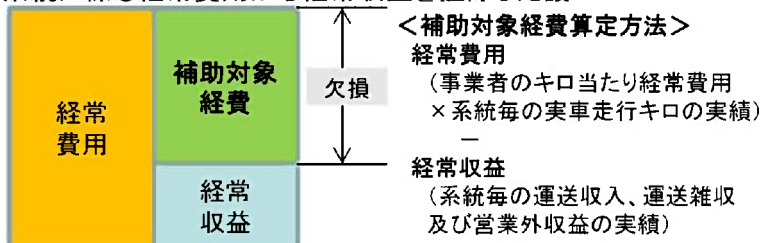
補助内容

○ 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者
又は地域公共交通活性化・再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額



○ 補助率

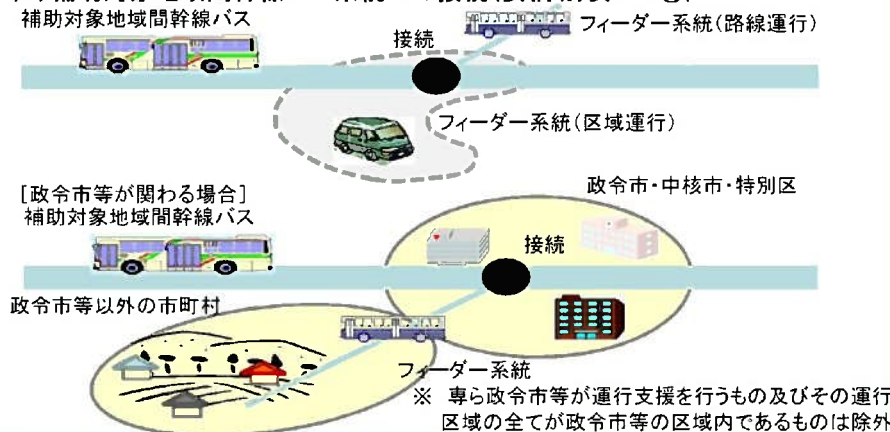
1/2

○ 主な補助要件（詳細は、要綱別表7）

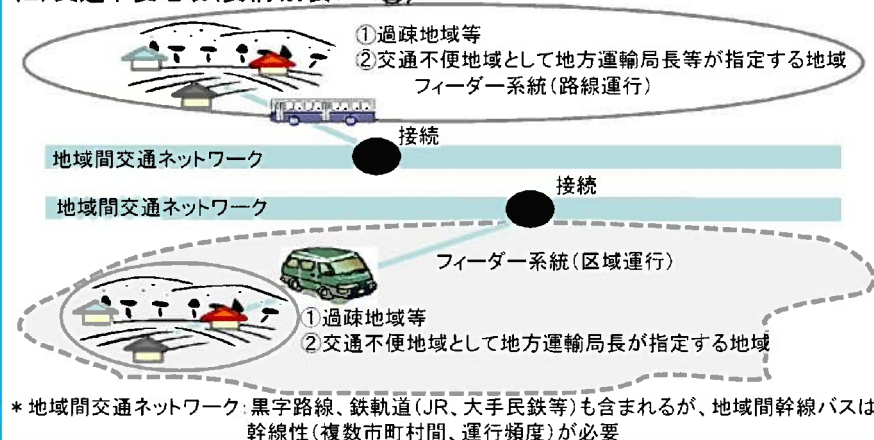
- ・補助対象地域間バス系統を補完するものであること
又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
- ・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
- ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
- ・乗車人員が2人/1回以上であること
（定時定路線型の場合に限る。）
- ・経常収益が経常費用に達していないこと

補助対象システムのイメージ

(1) 補助対象地域間幹線バス系統への接続（要綱別表7口①）

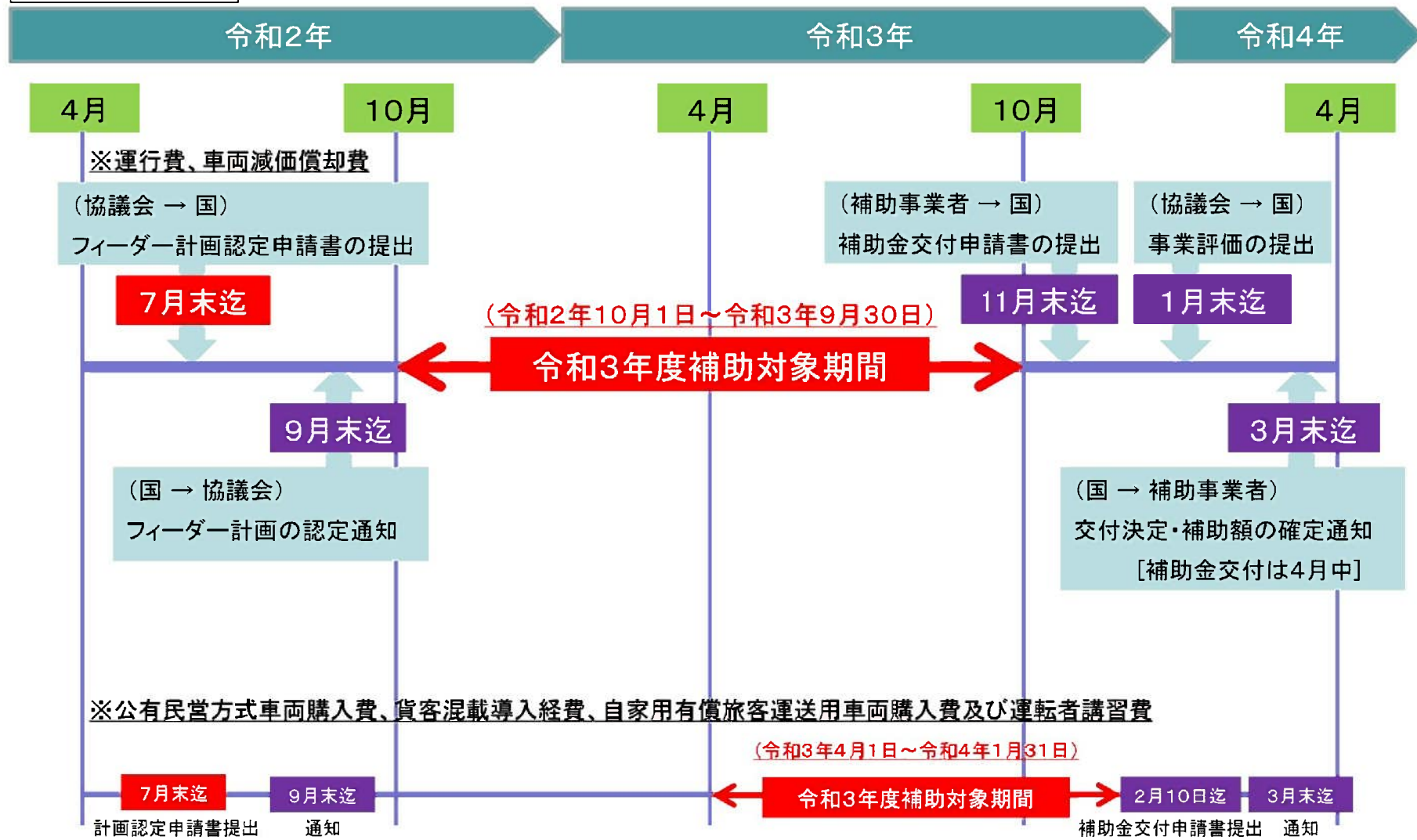


(2) 交通不便地域（要綱別表7口②）



地域内フィーダー系統補助スケジュール

令和3年度事業



地域内フィーダー系統補助スケジュール（運行費、車両減価償却費）

	R1年度												R2年度												R3年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
R2年度事業			確保維持改善計画策定			確保維持改善計画認定																															
R3年度事業																																					
R4年度事業																																					

R2年度事業(10/1~9/30)

R3年度事業(10/1~9/30)

R4年度事業

【主な補助要件等】

- 新規性

既存系統と重複していない運行区間が、当該系統の20%超または3km以上

→ 通勤A、通勤便B、連携便ともに3km以上(別図参照)

- 補助対象地域間幹線系統との接続

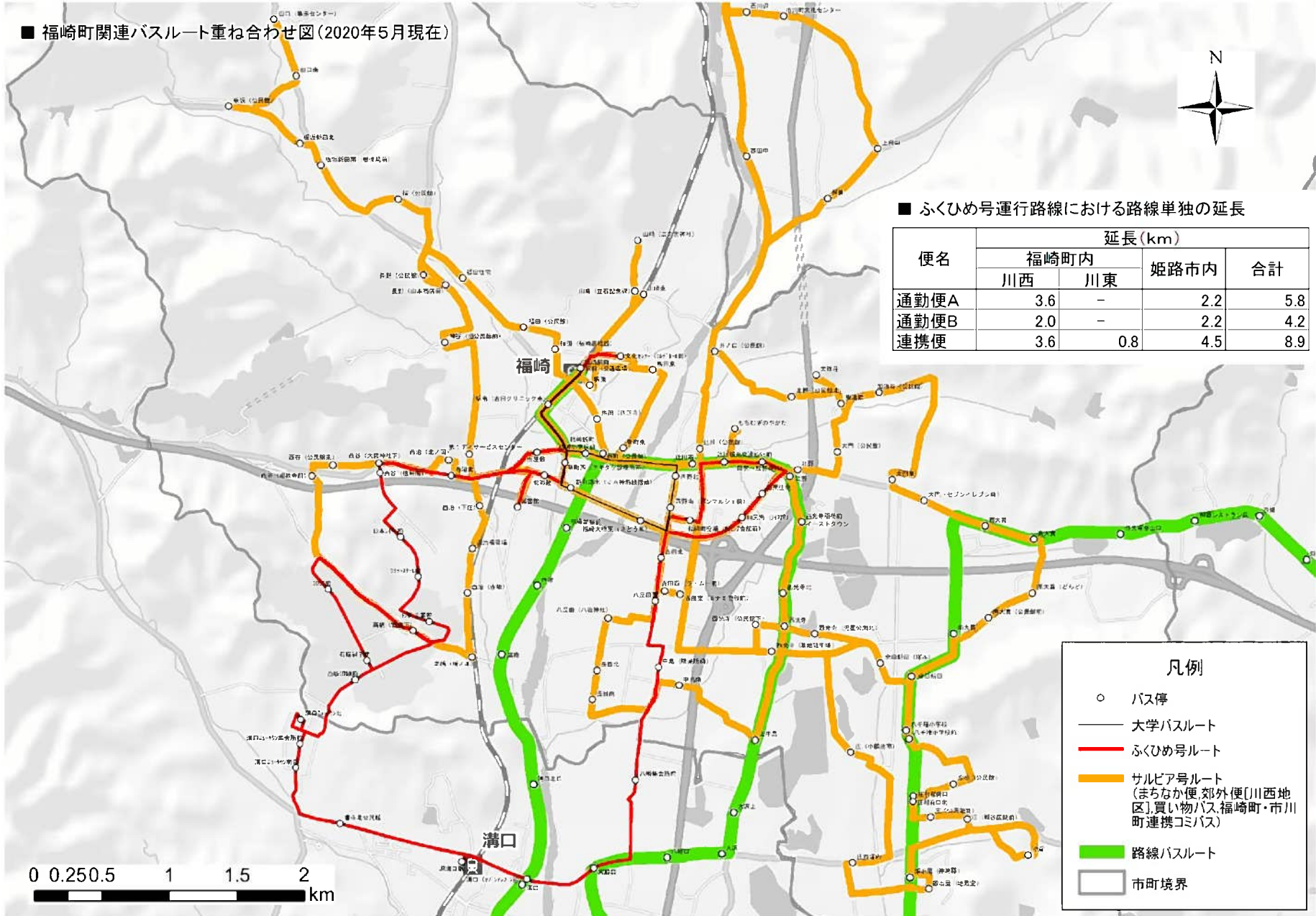
→ 神姫バスの姫路駅～福崎駅(江鮎団地経由)に接続

- フィーダー計画認定申請期限

協議会で提出しようとする計画の合意を得て、令和2年7月末までに申請

→ 福崎町地域公共交通活性化協議会で審議し、承認を得る

■ 福崎町関連バスルート重ね合わせ図(2020年5月現在)



■ ふくひめ号運行路線における路線単独の延長

便名	延長(km)			合計
	福崎町内		姫路市内	
	川西	川東		
通勤便A	3.6	-	2.2	5.8
通勤便B	2.0	-	2.2	4.2
連携便	3.6	0.8	4.5	8.9

凡例

- バス停
- 大学バスルート
- ふくひめ号ルート
- サルビア号ルート
(まちなか便, 郊外便[川西地区], 買い物バス, 福崎町・市川町連携コミバス)
- 路線バスルート
- 市町境界

【福崎町地域公共交通活性化協議会構成員の追加について】

○町外の路線

- ・ふくひめ号は、福崎町と姫路市にまたがって運行
- ・福崎町が補助申請に係る地域内フィーダー系統確保維持計画を策定する場合
姫路市内のキロ程を含めて補助対象とするためには、姫路市が本町の地域公共交通活性化協議会の構成員になる必要がある

福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱【抜粋】

(組織)

第3条 活性化協議会は、委員16人をもって組織する。

2 委員は、副町長及び別表に掲げる者のうちから町長が指名、又は委嘱する者。

姫路市 ⇒ 特別委員

別表（第3条関係）委員

住民団体又は町民の代表
交通事業者の職員
公益社団法人兵庫県バス協会の代表者又はその指名する者
一般社団法人兵庫県タクシー協会の代表者又はその指名する者
一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者
国土交通省近畿運輸局神戸運輸監理部兵庫陸運部長又はその指名する者
国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長又はその指名する者
兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所長又はその指名する者
兵庫県福崎警察署長又はその指名する者
兵庫県の関係行政機関の職員
福崎町の関係機関の職員
その他交通会議の運営に必要と認める者

福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正（案）

福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部を次のように改正する。

第3条に次の3項を加える。

- 3 第1項の委員とは別に、特別の事項を協議・調整するため必要があるときは、特別委員を置くことができる。
- 4 特別委員は、当該特別の事項に関する協議・調整が必要な場合に出席を依頼するものとする。
- 5 特別委員は、当該特別の事項に関する協議・調整が終了したときは、解任されるものとする。

福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱（案）【改正後】

（趣旨）

第1条 この要綱は、福崎町地域公共交通活性化協議会（以下「活性化協議会」という。）の組織、運営その他交通会議について必要な事項を定めるものとする。

（協議事項）

第2条 活性化協議会は、次に掲げる事項を協議する。

（1）地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の規定に基づく持続可能な地域公共交通網の形成を図るために必要な事項

（2）道路運送法（昭和26年法律第183号）に基づく地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保及びその他旅客の利便性増進並びに地域の事情に即した輸送サービスの実現を図るために必要な事項

（3）交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

（組織）

第3条 活性化協議会は、委員16人をもって組織する。

2 委員は、副町長及び別表に掲げる者のうちから町長が指名、又は委嘱する者。

3 第1項の委員とは別に、特別の事項を協議・調整するため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

4 特別委員は、当該特別の事項に関する協議・調整が必要な場合に出席を依頼するものとする。

5 特別委員は、当該特別の事項に関する協議・調整が終了したときは、解任されるものとする。

（任期）

第4条 委員の任期は、任命又は委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 活性化協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、活性化協議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する者がその職務を代理する。

（会議）

第6条 活性化協議会は、必要に応じて会長が招集し、会長が、その議長となる。

2 活性化協議会を招集するときは、委員に対し、日時、場所、協議事項等を通知しなければならない。

3 活性化協議会は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

4 会長が必要と認めるときは、活性化協議会の招集を行わず、書面による協議に代えるこ

とができる。この場合において、会長は、決定事項を書面により速やかに委員へ報告するものとする。

(意見の聴取)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(代理出席)

第8条 やむを得ない理由により、活性化協議会に出席できない委員は、あらかじめ委任状を提出し、又は会長の許可を得て代理人を出席させることができる。

(会議の公開)

第9条 活性化協議会は、原則として公開とする。ただし、個人情報の取扱い等については十分配慮し、必要に応じて非公開とする等の適切な措置を講じるものとする。

(守秘義務)

第10条 活性化協議会の委員は、個人情報その他業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(議決)

第11条 活性化協議会の議決の方法は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(協議結果の取扱い)

第12条 活性化協議会において協議が調った事項について、関係者はその協議結果を尊重しなければならない。

(事務局)

第13条 活性化協議会の業務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は福崎町まちづくり課に置く。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計年度)

第14条 活性化協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(謝礼)

第15条 活性化協議会は、委員が会議に出席したときは、謝礼を支給することができる。

(補則)

第16条 この要綱に定めるもののほか、活性化協議会の運営に関し必要な事項は、会長が活性化協議会に諮り定めるものとする。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年12月16日から施行する。

(特例措置)

2 この要綱の施行の日以後最初の委員の任期は、第4条の規定に関わらず、平成30年3月31日までとする。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年6月29日から施行する。

別表（第3条関係）委員

住民団体又は町民の代表
交通事業者の職員
公益社団法人兵庫県バス協会の代表者又はその指名する者
一般社団法人兵庫県タクシー協会の代表者又はその指名する者
一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者
国土交通省近畿運輸局神戸運輸監理部兵庫陸運部長又はその指名する者
国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長又はその指名する者
兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所長又はその指名する者
兵庫県福崎警察署長又はその指名する者
兵庫県の関係行政機関の職員
福崎町の関係機関の職員
その他交通会議の運営に必要と認める者

福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正 新旧対照表 (案)

新	旧
<p>(組織)</p> <p>第3条 活性化協議会は、委員16人をもって組織する。</p> <p>2 委員は、副町長及び別表に掲げる者のうちから町長が指名、又は委嘱する者。</p> <p>3 <u>第1項の委員とは別に、特別の事項を協議・調整するため必要があるときは、特別委員を置くことができる。</u></p> <p>4 <u>特別委員は、当該特別の事項に関する協議・調整が必要な場合に出席を依頼するものとする。</u></p> <p>5 <u>特別委員は、当該特別の事項に関する協議・調整が終了したときは、解任されるものとする。</u></p>	<p>(組織)</p> <p>第3条 活性化協議会は、委員16人をもって組織する。</p> <p>2 委員は、副町長及び別表に掲げる者のうちから町長が指名、又は委嘱する者。</p>

福崎町・姫路市連携コミュニティバス(ふくひめ号)
地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	福崎町地域公共交通活性化協議会
住 所	兵庫県神崎郡福崎町南田原 3116-1
代表者氏名	会長 印

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

生活交通確保維持改善計画の名称
福崎町・姫路市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>本町及び姫路市では、平成27年度より地域創生にかかる広域連携の制度である「連携中枢都市圏構想」に取り組んでいる。その取り組みの一環として圏域住民の生活関連機能サービスを向上させるため地域公共交通の維持確保に向けた取り組みを行っており、本町及び姫路市が行政の垣根を越えて連携し、公共交通空白地域・不便地域での移動困難者のニーズに対応するため、地元自治会や企業とも協力し、買い物や通院、通勤、雇用・就業支援などの課題を解決し、持続可能な移動の仕組みを構築する必要がある。</p> <p>姫路市香寺町中寺地区は近くに公共交通機関がない交通空白地域である。また、当該地区は高齢化も急速に進み今後免許返納者が増えることも予想される。また当該地区に隣接する福崎町工業団地への通勤の足の確保・自動車から公共交通機関への転換やJRからの2次交通の確保及び障がい者の雇用確保についても重要な課題である。このため、地域公共交通確保維持事業により、福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続に加え、地域の価値向上などをおこなっていくことが必要である。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）の利用者数を48人/日以上とする。 (参考：福崎町地域公共交通網形成計画 P79 参照)
(2) 事業の効果
ふくひめ号路線を維持することにより、姫路市内の交通不便地の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保されるとともに福崎町内の公共交通の活性化に資する。また、広域的な幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながるとともに、JRからの2次交通を確保することで雇用の確保や障がい者の就業支援にも繋がる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ・福崎町・姫路市に加え地域住民、工業団地協議会及び自立支援協議会との連携を通じた継続的な協議会の開催及び利用促進。 ・時刻表の作成及び対象地区及び企業全戸配布 ・地元住民による乗り方教室の開催及び実車体験（MM） ・企業と自立支援協議会が共同で実施する企業見学（特別支援学級生徒、保護者及び自立支援協議会が主催） ・企業による積極的な障害者研修生の受け入れ及び採用
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
福崎町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。(残りの負担について、福崎町及び姫路市で利用割合等に応じて負担する)
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
福崎町地域公共交通活性化協議会
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年の収支率及び利用数の確認及び協議会での検証 ・ 継続的なMMの実施
8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
17. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年6月13日 ふくひめ号運行社会実験について説明 ・令和元年7月19日 ふくひめ号運行社会実験実施について協議・承認 ・令和元年10月15日 ふくひめ号運行社会実験アンケート案について報告 ・令和2年1月30日 ふくひめ号運行再編等について協議・承認 ・令和2年6月29日 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
18. 利用者等の意見の反映状況
福崎町地域公共交通活性化協議会の構成員として、住民及び利用者代表の参画を得ている。
19. 協議会メンバーの構成員
福崎町地域公共交通活性化協議会委員名簿を添付

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 兵庫県神崎郡福崎町南田原 3116-1

(所 属) 福崎町まちづくり課

(氏 名) 澤田 和也

(電 話) 0790-22-0560

(e-mail) machi@town.fukusaki.lg.jp

福崎町地域公共交通活性化協議会委員名簿（順不同）

（任 期 令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

■委員

（敬称略）

	区 分	役 職 等	氏 名	備 考
1	学識経験者	兵庫県立大学名誉教授	松 本 滋	学識経験者
2	各種団体	福崎町区長会 代表	吉 識 秋 光	利用者代表
3		福崎町老人クラブ連合会長	藤 岡 修	利用者代表
4		福崎町商工会長	谷 口 守 男	その他(地元企業)
5	運送事業者・ 組織団体等	JR西日本福崎駅 副駅長	永 井 英 樹	公共交通事業者
6		神姫バス株式会社 姫路営業所長	池 田 広 幸	公共交通事業者
7		公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事	水 田 節 男	公共交通事業者
8		一般社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部副支部長(神崎交通株式会社)	依 藤 義 光	一般旅客運送事業者
9		神姫バス労働組合 副執行委員長	濱 田 崇 広	事業者の運転者が組織する団体
10	地方運輸局	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門首席運輸企画専門官	田 橋 一	地方運輸局
11	兵庫県	中播磨県民センター姫路土木事務所 所長補佐(企画調整担当)	安 井 誠 一 郎	道路管理者(県)
12	警察関係	福崎警察署 交通課長	澤 聰	公安委員会
13	福崎町議会	福崎町議会議員 (民生まちづくり常任委員会)	三 輪 一 朝	住民代表
14		福崎町議会議員 (総務文教常任委員会)	石 野 光 市	住民代表
15	福崎町	副町長	近 藤 博 之	町
16		技監	野 邊 正 彦	道路管理者(町)

■特別委員

	区 分	役 職 等	氏 名	備 考
1	姫路市	姫路市都市局 交通計画室		その他(ふくひめ号)

■オブザーバー

	区 分	役 職	氏 名	備 考
1	国	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	竹 内 浩 二	
2	兵庫県	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課 副課長	三 宅 豊 文	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和3年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)		
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策
福崎町	神崎交通(株)	(1)	姫路市連携① (通勤便A 上り)	JR福崎駅 工業団地	JR溝口駅	往 8.4km 復 km	149日	298回		①	補助対象地域間幹線系統である神姫/ハスの姫路～福崎線(江駒団地経由)と福崎駅前で接続	①
		(2)	姫路市連携② (通勤便A 下り)	JR溝口駅 工業団地	JR福崎駅	往 8.4km 復 km	149日	298回		①	補助対象地域間幹線系統である神姫/ハスの姫路～福崎線(江駒団地経由)と福崎駅前で接続	①
		(3)	姫路市連携③ (連携便)	文化センター 香寺・宮脇	文化センター	往 32.1km 復 km	149日	745回		①	補助対象地域間幹線系統である神姫/ハスの姫路～福崎線(江駒団地経由)と福崎駅前で接続	①
		(4)				往 km 復 km	日	回				
		(5)				往 km 復 km	日	回				

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらからの欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)		
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策
福崎町	神崎交通(株)	(1)	姫路市連携① (通勤便A 上り)	JR福崎駅 工業団地	JR溝口駅	往 8.4km 復 km	294日	588回		①	補助対象地域間幹線系統である神姫/ハスの姫路～福崎線(江駒団地経由)と福崎駅前で接続	①
		(2)	姫路市連携② (通勤便A 下り)	JR溝口駅 工業団地	JR福崎駅	往 8.4km 復 km	294日	588回		①	補助対象地域間幹線系統である神姫/ハスの姫路～福崎線(江駒団地経由)と福崎駅前で接続	①
		(3)	姫路市連携③ (連携便)	文化センター 香寺・宮脇	文化センター	往 32.1km 復 km	294日	1,470回		①	補助対象地域間幹線系統である神姫/ハスの姫路～福崎線(江駒団地経由)と福崎駅前で接続	①
		(4)				往 km 復 km	日	回				
		(5)				往 km 復 km	日	回				

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)		
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策
福崎町	神崎交通(株)	(1)	姫路市連携① (通勤便A 上り)	JR福崎駅 工業団地	JR溝口駅	往 8.4km 復 km	294日	588回		①	補助対象地域間幹線系統である神姫/ハスの姫路～福崎線(江崎団地経由)と福崎駅前で接続	①
		(2)	姫路市連携② (通勤便A 下り)	JR溝口駅 工業団地	JR福崎駅	往 8.4km 復 km	294日	588回		①	補助対象地域間幹線系統である神姫/ハスの姫路～福崎線(江崎団地経由)と福崎駅前で接続	①
		(3)	姫路市連携③ (連携便)	文化センター 香寺・宮脇	文化センター	往 32.1km 復 km	294日	1,470回		①	補助対象地域間幹線系統である神姫/ハスの姫路～福崎線(江崎団地経由)と福崎駅前で接続	①
		(4)				往 km 復 km	日	回				
		(5)				往 km 復 km	日	回				

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらからの欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	福崎町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	19,738
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
福崎町地域公共交通網形成計画	平成30年3月	令和3年度

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額

(※) 省略可。

協議会において承認を得る必要があるなど、自治体の必要性に応じて記載可。
 なお、記載する場合の適用算定式においては、直近の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の算定式をご活用ください。

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
 ※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ロ②(1))に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7(ロ②(2)(実施要領の2.(1)⑭))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

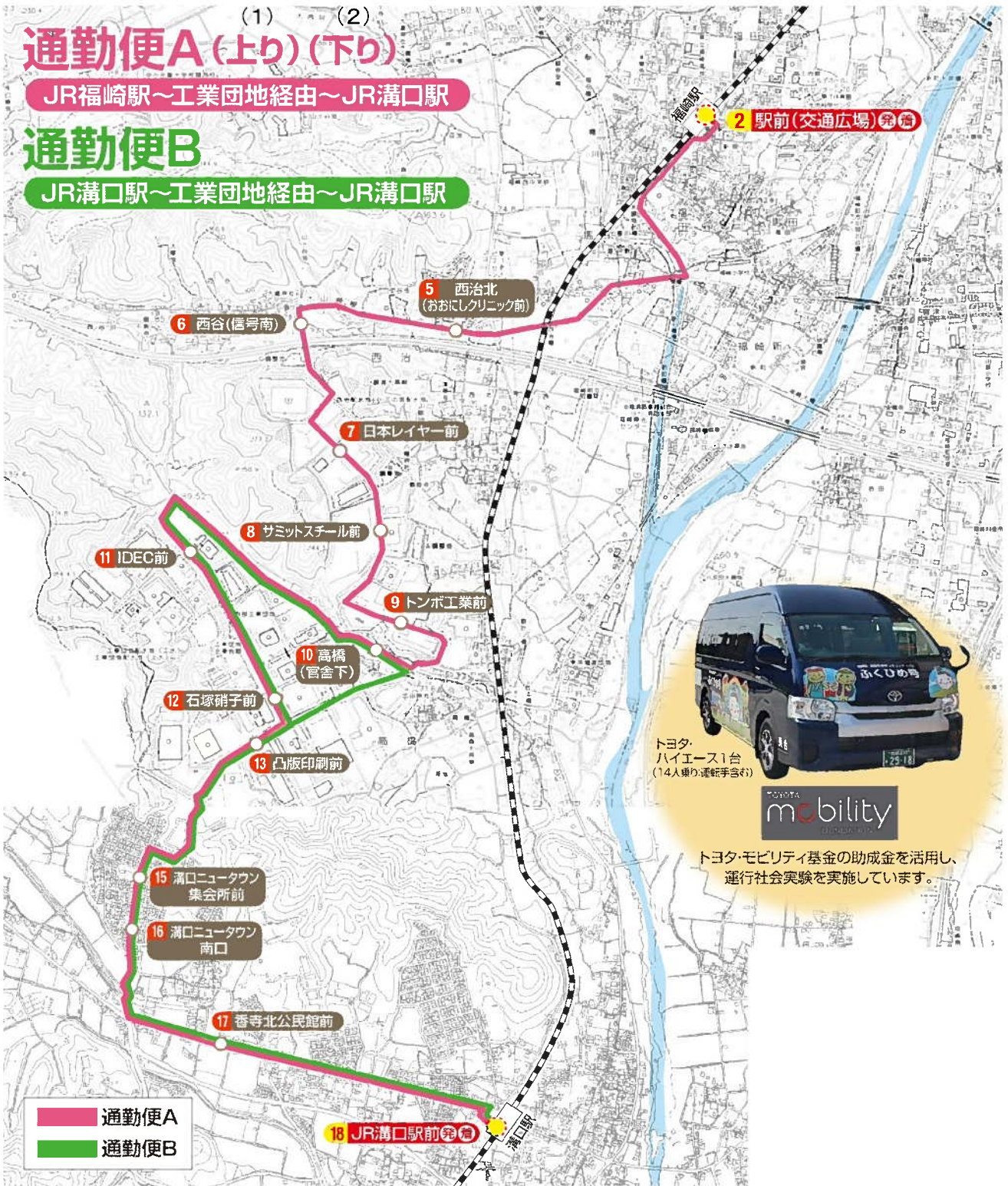
1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
 (ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

(1) (2)
通勤便A(上り)(下り)

JR福崎駅～工業団地経由～JR溝口駅

通勤便B

JR溝口駅～工業団地経由～JR溝口駅



トヨタ・ハイエース1台 (14人乗り運転手含む)



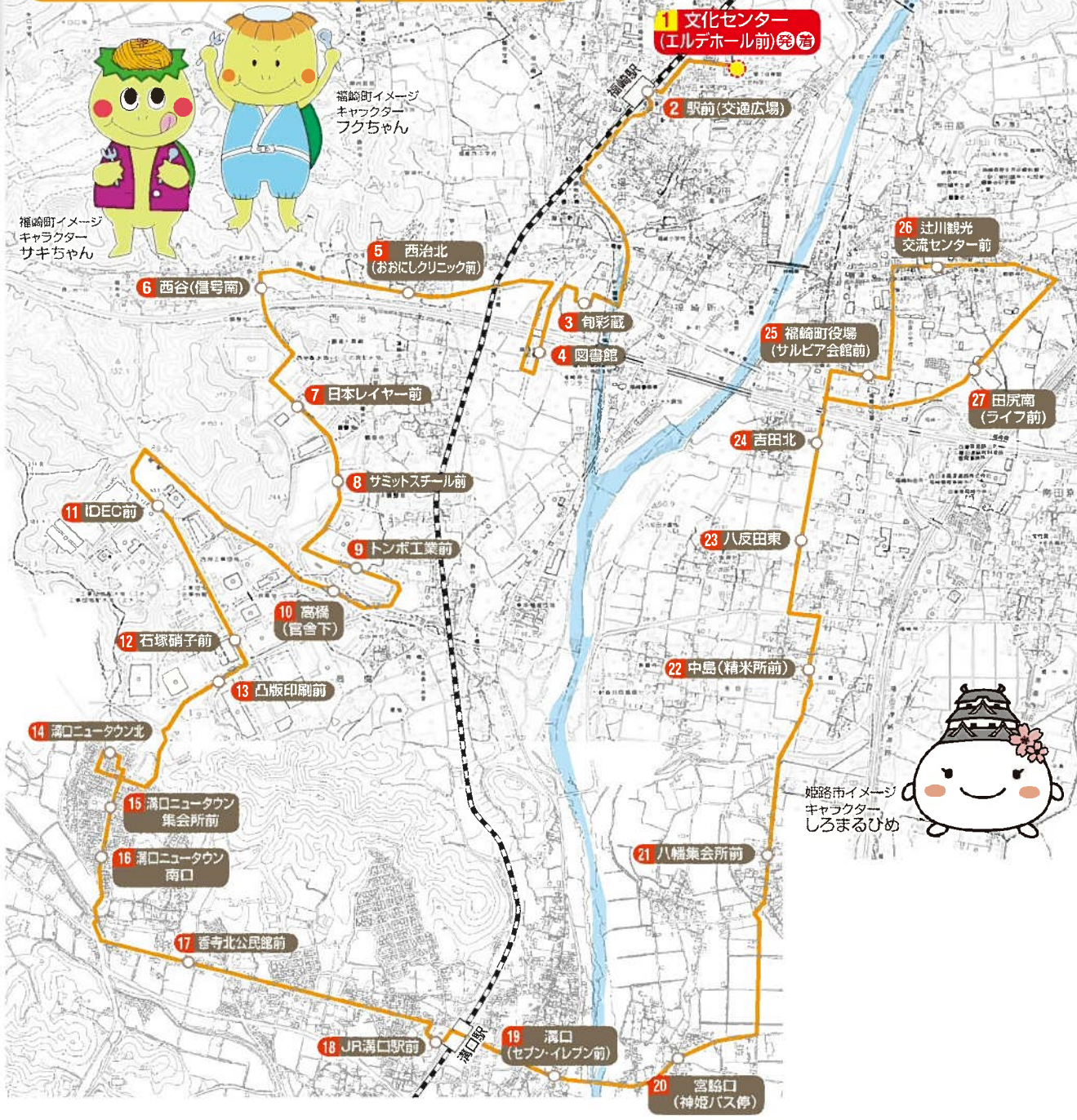
トヨタ・モビリティ基金の助成金を活用し、運行社会実験を実施しています。

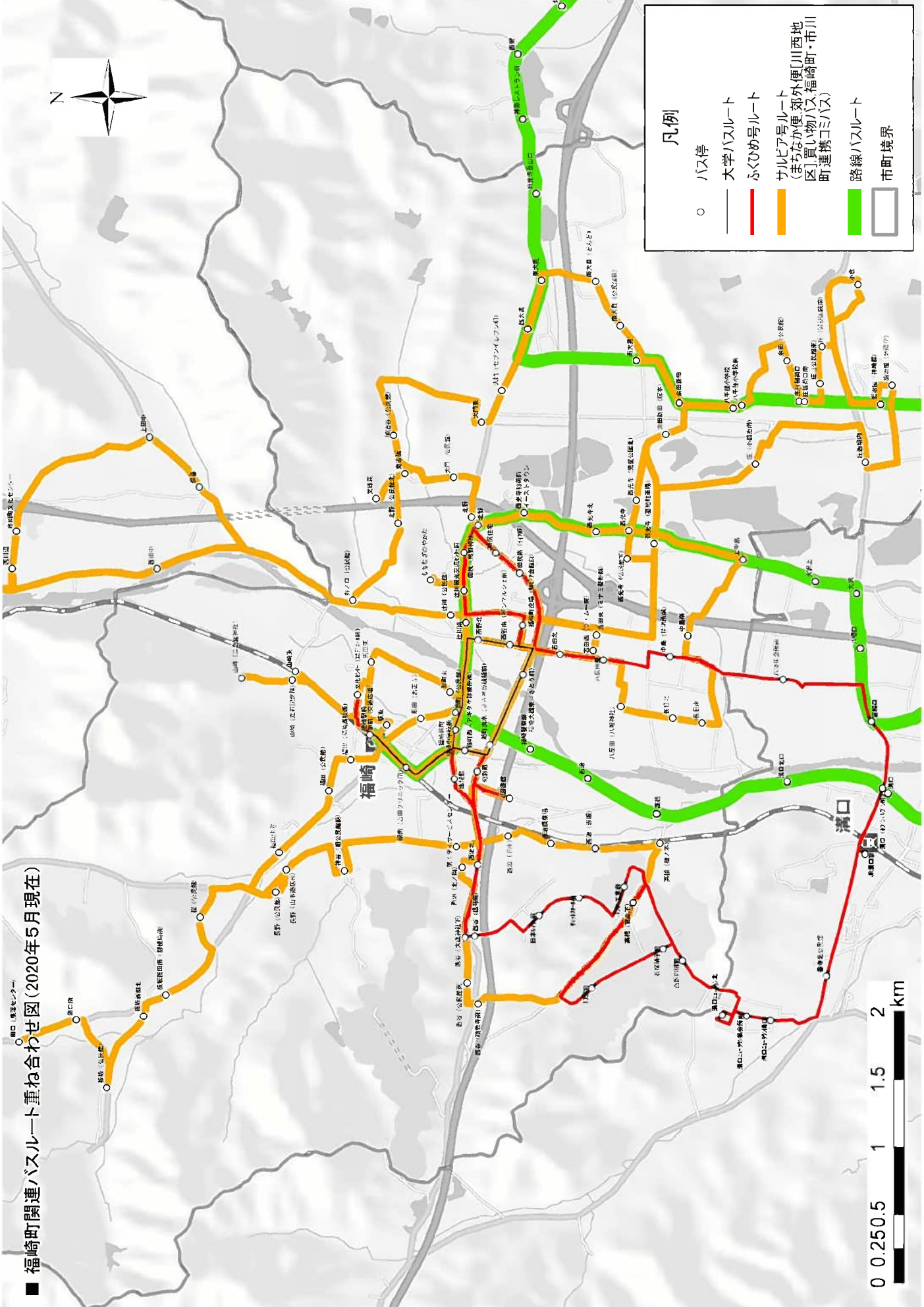
通勤便A
 通勤便B

連携便 (3)

文化センター(エルデホール前)～
香寺・宮脇経由～文化センター(エルデホール前)

連携便





通勤便A(上り)

(JR福岡駅～工業団地経由～JR溝口駅)

(参考) JR時刻表		
福岡駅 のぼり着	6:55	17:05
福岡駅 くだり着	7:06	16:55/ 17:16

(1) (1)

停留所名	1便目	8便目
2 駅前(交通広場)	7:10	17:21
5 西治北	7:12	17:23
6 西谷(信号南)	7:16	17:27
7 日本レイヤー前	7:17	17:28
8 サミットスチール前	7:17	17:28
9 トンボ工業前	7:18	17:29
10 高橋(官舎下)	7:19	17:30
11 IDEC前	7:22	17:33
12 石塚硝子前	7:23	17:34
13 凸版印刷前	7:24	17:35
15 溝口ニュータウン集会所前	7:25	17:36
16 溝口ニュータウン南口	7:26	17:37
17 香寺北公民館前	7:27	17:38
18 JR溝口駅前	7:30	17:41

(参考) JR時刻表		
溝口駅 のぼり発	7:39	17:49
溝口駅 くだり発	7:47	17:49

通勤便A(下り)

(JR溝口駅～工業団地経由～JR福岡駅)

(参考) JR時刻表		
溝口駅 のぼり着	7:38	18:10
溝口駅 くだり着	7:45	18:10

(2) (2)

停留所名	3便目	10便目
18 JR溝口駅前	7:56	18:24
17 香寺北公民館前	7:57	18:25
16 溝口ニュータウン南口	7:59	18:27
15 溝口ニュータウン集会所前	7:59	18:27
13 凸版印刷前	8:01	18:29
12 石塚硝子前	8:01	18:29
11 IDEC前	8:02	18:30
10 高橋(官舎下)	8:05	18:33
9 トンボ工業前	8:06	18:34
8 サミットスチール前	8:06	18:35
7 日本レイヤー前	8:07	18:36
6 西谷(信号南)	8:09	18:38
5 西治北	8:11	18:40
2 駅前(交通広場)	8:15	18:43

(参考) JR時刻表		
福岡駅 のぼり発	8:23	18:49
福岡駅 くだり発	8:56	19:00

通勤便B

(JR溝口駅～工業団地経由～JR溝口駅)

(参考) JR時刻表		
溝口駅 のぼり着	7:21	17:48
溝口駅 くだり着	7:28	17:48

停留所名	2便目	9便目
18 JR溝口駅前	7:33	18:01
17 香寺北公民館前	7:34	18:02
16 溝口ニュータウン南口	7:36	18:04
15 溝口ニュータウン集会所前	7:37	18:05
13 凸版印刷前	7:38	18:06
12 石塚硝子前	7:39	18:07
11 IDEC前	7:40	18:08
10 高橋(官舎下)	7:43	18:11
13 凸版印刷前	7:44	18:12
15 溝口ニュータウン集会所前	7:46	18:14
16 溝口ニュータウン南口	7:47	18:15
17 香寺北公民館前	7:48	18:16
18 JR溝口駅前	7:51	18:19

(参考) JR時刻表		
溝口駅 のぼり発	7:56/ 8:11	18:29
溝口駅 くだり発	8:11	18:36

連携便

(文化センター～香寺・宮脇経由～文化センター)

(参考) JR時刻表		4便目	5便目	6便目	7便目	11便目
福崎駅 のぼり着		8:22	11:10	13:11	15:32	18:24
福崎駅 くだり着		8:15	10:49	13:21	15:43	18:40

(3) (3) (3) (3) (3)

停留所名	4便目	5便目	6便目	7便目	11便目
1 文化センター(エルデホール前)	8:27	11:18	13:50	15:56	—
2 駅前(交通広場)	8:28	11:19	13:51	15:57	18:56
3 旬彩蔵	8:30	11:21	—	—	—
4 図書館	—	11:23	13:54	16:00	—
5 西治北	8:32	11:25	13:56	16:02	18:59
6 西谷(信号南)	8:35	11:28	13:59	16:05	19:02
7 日本レイヤー前	8:36	11:29	14:00	16:06	19:03
8 サミットスチール前	8:36	11:29	14:00	16:06	19:03
9 トンボ工業前	8:37	11:30	14:01	16:07	19:04
10 高橋(官舎下)	8:38	11:31	14:02	16:08	19:05
11 IDEC前	8:40	11:33	14:04	16:10	19:07
12 石塚硝子前	8:41	11:34	14:05	16:11	19:08
13 凸版印刷前	8:41	11:34	14:05	16:11	19:08
14 溝口ニュータウン北	8:43	11:36	14:07	16:13	19:10
15 溝口ニュータウン集会所前	8:44	11:37	14:08	16:14	19:11
16 溝口ニュータウン南口	8:44	11:37	14:08	16:14	19:11
17 香寺北公民館前	8:46	11:39	14:10	16:16	19:13
18 JR溝口駅前	8:51	11:47	14:15	16:21	19:18
19 溝口(セブンイレブン前)	8:52	11:48	14:16	16:22	19:19
20 宮脇口(神姫バス停)	8:53*	11:49	14:17	16:23	19:20
21 八幡集会所前	8:55	11:51	14:19	16:25	19:22
22 中島(精米所前)	8:56	11:52	14:20	16:26	19:23
23 八反田東	8:59	11:55	14:23	16:29	19:26
24 吉田北	9:00	11:56	14:24	16:30	19:27
25 福崎町役場(サルビア会館前)	9:02	11:58	14:26	16:32	19:29
26 辻川観光交流センター前	9:04	12:00	14:28	16:34	19:31
27 田尻南(ライフ前)	9:07	12:03	14:31	16:37	19:34

停留所名	4便目	5便目	6便目	7便目	11便目
24 吉田北	9:10	12:06	14:34	16:40	19:37
23 八反田東	9:11	12:07	14:35	16:41	19:38
22 中島(精米所前)	9:13	12:09	14:37	16:43	19:40
21 八幡集会所前	9:14	12:10	14:38	16:44	19:41
20 宮脇口(神姫バス停)	9:16	12:12*	14:40*	16:46	19:43
19 溝口(セブンイレブン前)	9:18*	12:14	14:42	16:48	19:45
18 JR溝口駅前	9:23	12:19	14:47	16:53	19:50
17 香寺北公民館前	9:24	12:20	14:48	16:54	19:51
16 溝口ニュータウン南口	9:26	12:22	14:50	16:56	19:53
15 溝口ニュータウン集会所前	9:26	12:22	14:50	16:56	19:53
14 溝口ニュータウン北	9:27	12:23	14:51	16:57	19:54
13 凸版印刷前	9:29	12:25	14:53	16:59	19:56
12 石塚硝子前	9:29	12:25	14:53	16:59	19:56
11 IDEC前	9:30	12:26	14:54	17:00	19:57
10 高橋(官舎下)	9:32	12:28	14:56	17:02	19:59
9 トンボ工業前	9:33	12:29	14:57	17:03	20:00
8 サミットスチール前	9:33	12:29	14:57	17:03	20:00
7 日本レイヤー前	9:34	12:30	14:58	17:04	20:01
6 西谷(信号南)	9:35	12:31	14:59	17:05	20:02
5 西治北	9:36	12:32	15:00	17:06	20:03
4 図書館	—	12:34	15:02	17:08	—
3 旬彩蔵	9:38	12:36	—	—	—
2 駅前(交通広場)	9:41	12:39	15:06	17:12	20:07
1 文化センター(エルデホール前)	9:42	12:40	15:07	17:13	—

(参考) JR時刻表		4便目	5便目	6便目	7便目	11便目
福崎駅 のぼり発		10:40	12:47	15:33	17:44	20:21
福崎駅 くだり発		9:50	12:47	15:16	17:17	20:16

(参考) JR時刻表		4便目	5便目	6便目	7便目	11便目
溝口駅 のぼり発		9:09/ 9:45	11:47/ 12:52	14:42/ 15:11	16:31/ 17:11	19:25
溝口駅 くだり着		8:47/ 9:06	11:44/ 12:14	14:11/ 14:41	16:03/ 16:50	19:07/ 19:46

*については、神姫バス 姫路駅行(福崎→マリア病院)と接続します。
*については、神姫バス 福崎駅行(マリア病院→福崎)と接続します。

(3) 姫路市連携③(連携便)

神崎交通株式会社					
停留所の名称および位置ならびにキロ程					
停留所名	位	置	キロ程		備考
			(往路)	時間	
文化センター (エルデホール)	(概設)	福崎町福田121-2	0.4		
駅前 (交通広場)	(〃)	福崎町福田302-11	1.3		
旬彩蔵	(〃)	福崎町福崎新434-1	0.5		
図書館	(〃)	福崎町西治360-1	1		
西治北 (おおいしクリニック前)	(新設)	福崎町西治1657-5	0.6		
西谷 (信号南)	(既設)	福崎町西治1694-6	0.6		
日本レイヤー前	(〃)	福崎町西治1101-11	0.4		
サミットスチール前	(〃)	福崎町西治978-6	0.5		
トンボ工業前	(〃)	福崎町西治767-6地先	0.4		
高橋(官舎下)	(〃)	福崎町高橋538-42	1.3		
IDEC前	(〃)	福崎町西治860-2	0.6		
石塚硝子前	(〃)	福崎町西治498	0.3		
凸版印刷前	(〃)	福崎町高橋290-29	0.7		
溝口ニュータウン北	(新設)	香寺町中寺宇馬田259-39	0.3		
溝口ニュータウン 集会所前	(既設)	姫路市香寺町中寺259-109	0.2		
溝口ニュータウン南口	(〃)	南行:姫路市香寺町溝口258-139 北行:姫路市香寺町恒屋宇三味屋1770-57	0.6		
香寺北公民館前	(新設)	香寺町中寺宇岡崎121-1	1.1		
JR溝口駅	(既設)	姫路市香寺町溝口512-10	0.5		
溝口 (セブンイレブン前)	(〃)	姫路市香寺町溝口1157-1	0.6		
宮脇口(神姫バス停)	(〃)	姫路市船津字中筋2258-6	0.9		
八幡集会所前	(〃)	船津町宇下糠塚2480	0.9		
中島(精米所前)	(〃)	福崎町南田原810-4	0.5		
八反田東	(〃)	福崎町南田原2937-2	0.5		
吉田北	(〃)	福崎町西田原3083-2	0.4		
福崎町役場 (サルビア会館前)	(〃)	福崎町南田原1397-1	0.6		
辻川観光 交流センター前	(〃)	福崎町西田原1470-1	1		
田尻南 (ライフ前)	(〃)	福崎町西田原1708-6	0.8		
吉田北	(〃)	福崎町西田原3083-2	0.5		
八反田東	(〃)	福崎町南田原2937-2	0.5		
中島(精米所前)	(〃)	福崎町南田原810-4	0.9		
八幡集会所前	(〃)	船津町宇下糠塚2480	0.9		
宮脇口(神姫バス停)	(〃)	姫路市船津字中筋2258-6	0.6		
溝口 (セブンイレブン前)	(〃)	姫路市香寺町溝口1157-1	0.5		
JR溝口駅	(〃)	姫路市香寺町溝口512-10	1.1		
香寺北公民館前	(新設)	香寺町中寺宇岡崎121-1	0.6		
溝口ニュータウン南口	(既設)	南行:姫路市香寺町溝口258-139 北行:姫路市香寺町恒屋宇三味屋1770-57	0.2		
溝口ニュータウン 集会所前	(〃)	姫路市香寺町中寺259-109	0.3		
溝口ニュータウン北	(新設)	香寺町中寺宇岡崎121-1	0.7		
凸版印刷前	(既設)	福崎町高橋290-29	0.4		
石塚硝子前	(〃)	福崎町西治498	0.5		
IDEC前	(〃)	福崎町西治860-2	1.3		
高橋(官舎下)	(〃)	福崎町高橋538-42	0.4		
トンボ工業前	(〃)	福崎町西治767-6地先	0.5		
サミットスチール前	(〃)	福崎町西治978-6	0.4		
日本レイヤー前	(〃)	福崎町西治1101-11	0.6		
西谷 (信号南)	(〃)	福崎町西治1694-6	0.6		
西治北 (おおいしクリニック前)	(新設)	福崎町西治1657-5	0.9		
図書館	(既設)	福崎町西治360-1	0.6		
旬彩蔵	(〃)	福崎町福崎新434-1	1.3		
駅前 (交通広場)	(〃)	福崎町福田302-11	0.3		
文化センター (エルデホール)	(〃)	福崎町福田121-2			
計			32.1	0.00	